

第2章 個別目標の進捗状況

「環境基本計画」に掲げている15の個別目標の達成に向け、「環境の現状」、「市の取組みの実践状況」、「市民・事業者の行動の実践状況」について報告します。なお、調査は下記の方法で実施しました。

項目	調査方法
環境の現状	市の統計データなどの文献調査
市の取組みの実践状況	ヒアリングなどによる関係各課への調査
市民・事業者の行動の実践状況	市民・事業者への意識調査（詳細は資料編に掲載）

2-1 樹林地や農地を守り、育てる（個別目標）

樹林地や農地は、市民が身近にふれることができる緑地であるだけでなく、野生動植物の生息・生育の場として重要視されています。印西市では、開発行為による樹木の伐採指導の他、市民、NPO 団体、ボランティアが一体となった下草刈り、倒木の処理等による樹林地の維持管理に努めています。また、農業振興のためのPR、農地の有効利用や農業経営者の育成支援などを行っています。

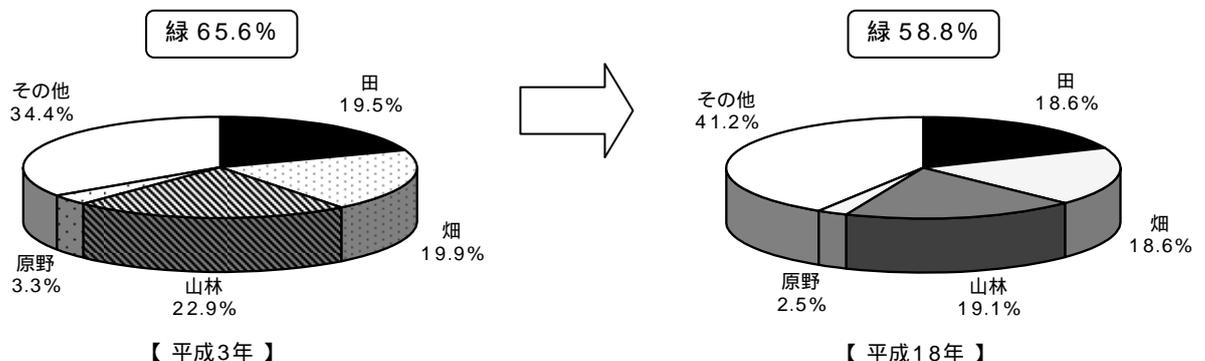
今後も市民・事業者と協力を図りながら、樹林地や農地を守り育てていくとともに、樹林地・農地とふれあう場や機会を創出していく必要があります。

環境の現状

市の樹林地は、谷津田の斜面林とゴルフ場内の樹林が大半を占めています。また、河川沿いには農業振興地域農用地区域に指定されている農地が広がり、主に水田として利用されています。市の樹林地や農地は、宅地造成などの開発や不十分な管理、農家の担い手不足などの影響を受け、減少傾向にあります。

市に広がる樹林地や田畑などを合わせた緑は、平成18年において58.8%を占めていますが、平成3年以降、田・畑・山林・原野はそれぞれ減少し、全体で6.8%減少しています。

地目別土地面積の変化



注：緑は田、畑、山林、原野の面積の合計である。その他は宅地、雑種地、池沼などの面積の合計である。

資料：データいんざい

印のついている用語の詳細については、資料編 P.65 以降の用語解説を参照下さい。

市の取組みの実践状況

樹林地・草地などの保全

草深の森において、地権者、市民やボランティアを交えた間伐や樹林地の保全活動などを行いました。今後も樹林地・草地の保全活動に対する支援を継続し、さらに多くの方々の参加・協力を得られるよう啓発する必要があります。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
樹林地の保全に市民などが参加できる仕組みづくりを進めます。 【産業振興課】	NPOや市民の力を借りて、草深の森の整備・管理を行い、森林保全を進めていく。	NPO団体の協力のもと市民対象に、除去木を利用したビオネスト作りを実施した。また、地権者や市民を募集し、竹林の伐採・枯れ木の除去作業を実施した。 作業範囲：約10,000㎡
樹林地の減少につながる開発等の抑制を呼びかけます。 【産業振興課】	伐採等の面積の抑制や植林の指導を行う。また、広報等により周知する。	伐採等の面積の抑制や植林の指導を行ったが、伐採等の面積が増えていることが課題となっている。また、広報による周知を1回実施した。
緑地保全地区の指定による樹林地の保全を検討します。 【都市整備課】	平成18年度は、当初より事業計画なし。	現状では、市街地周辺の樹林地が多く残っており、ここが開発により失われる情勢ではないため、保全の検討に至っていない。
里山の保全・活用のモデル事業を進めます。 【都市整備課】	昨年に続き、結縁寺周辺住民及びNPO法人により結縁寺門前に蓮田を整備する。	NPO法人の協力のもと結縁寺周辺住民により結縁寺門前の蓮田を拡張し、市民による管理を行った。

コラム ~ あなたも農作業のお手伝いをしてみませんか? ~

印西市農業版ハローワークは、農家で働いてみたい市民と労働力を必要とする農家の情報を登録し、条件にあった相手と直接交渉し、雇用契約を結ぶお手伝いをする制度です。

本事業は国で行っているハローワーク（公共職業安定所）とは異なります。



【農家で働きたい市民】

農家で働いてみたい市民は、登録前に農業研修を受講して頂きます。研修受講後、農業版ハローワーク事業求職登録の申請をしてください。

（研修受講申込み者には、研修日程をお知らせします。また、研修費は無料ですが、傷害保険料は各自負担となります。）



【労働力を必要とする農家】

労働力を必要とする農家の方は、産業振興課、JA 西印旛本店経済部に置いてある農業版ハローワーク事業求人登録申請書で申し込んでください。

【問い合わせ：産業振興課 振興班 電話：0476-42-5111 内線726】

印のついている用語の詳細については、資料編 P.65 以降の用語解説を参照下さい。

農地の保全

農業を活性化し、農地を保全するための農業後継者・従事者の育成を支援するとともに、生産緑地地区の指定継続、環境負荷の少ない環境保全型農業の取組みを実施しています。

農地の保全や農業後継者・従事者の問題は短期的な解決は難しいため、長期的な生産緑地地区及び農用地区域の指定や認定農業者制度を普及啓発することで、より一層農業の活性化を促進していく必要があります。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
農地の保全を図るため、必要な制度や体制づくりを進めます。 【産業振興課】	農業振興地域整備計画の全体見直しを行い、農地の有効利用及び保全を推進することにより、景観形成及び環境保全を図る。	農業振興地域整備計画の全体見直しを行い、農地の有効利用及び保全を推進することにより、景観形成及び環境保全を図った。
環境負荷の少ない環境保全型農業を支援します。 【産業振興課】	印旛都市及び市内農業団体が実施する品質向上及び減農薬栽培等の研修等の推進を行う。	品質向上及び減農薬栽培等の研修等の推進を行うことにより、環境負荷の少ない環境保全型農業を支援した。
地場農産物の品質向上など、地域の農業振興を支援します。 【産業振興課】		
農業後継者の育成を支援します。 【産業振興課】	研修の実施により農業生産意欲の向上を図り、農地を守る農業後継者の育成を行う。	研修の実施による農業後継者の育成を図った。 千葉県農業研究センター視察実施 参加人数：9名
農産物直売所の整備を検討・推進します。 【産業振興課】	検討中	販路拡大及び地元の新鮮で安全な農作物の普及を図るため、直売施設は必要であると考え。
生産緑地地区や農用地区域の指定を継続します。 【都市整備課】	生産緑地に指定されている農地の現況を調査する。	生産緑地指定面積 2.6ha
生産緑地地区や農用地区域の指定を継続します。 【産業振興課】	農業振興地域整備計画の全体見直しを行い、農地の有効利用及び保全を推進することにより、景観形成及び環境保全を図る	農業振興地域整備計画の全体見直しを行い、農地の有効利用及び保全を推進することにより、景観形成及び環境保全を図った。
農業用水路の水質保全と生き物の生育・生息環境としての保全を図ります。 【生活環境課】	市内の河川や谷津田などの観察会を5回/年開催する。	河川を中心に自然観察会を開催し、浦部・船穂・小林地区などの谷津田環境と動植物の保全について普及啓発を行った。参加者には、生息する生物の実態及び河川の状況を確認してもらった。 自然探検隊：5回 参加実績：84名

印のついている用語の詳細については、資料編 P.65 以降の用語解説を参照下さい。

樹林地や農地とのふれあいの創出

「農業フェア」や「ほくそう春まつり」の開催支援など、樹林地や農地に対する市民・事業者の理解を深めるための普及啓発活動を進めました。また、「市民の森」、「ふるさと農園」といった樹林地・農地とのふれあう場を提供しています。今後も各種イベントの開催支援などを実施し、樹林地や農地とのふれあいの創出を図る必要があります。

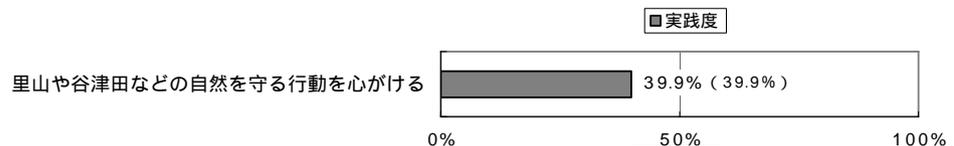
個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
市民が森の中で遊び、森林浴や休養することのできる、「市民の森」の充実を図ります。 【産業振興課】	NPOや市民の力を借りて草深い森の整備・管理を行い、同時に森林に触れ合う機会を増やす。	草刈作業やボランティアの協力により森がより利用しやすいようになった。草刈：10,000㎡ 不法投棄物(コンクリート・アスファルト混合物)：1㎡ 処分
地域森林計画対象民有林などで、市民などに樹林の大切さを啓発するための事業を進めます。 【産業振興課】	森林の育成を図り、地権者に管理者としての自覚を促す。	作業林道(80m)を整備するとともに、1.04haの下草刈り等を実施し、森林の育成を図り機能を高めた。
市民などが遊休農地を農業体験の場として活用できるように、その手法を検討・協議します。 【産業振興課】	遊休農地にブルーベリーの苗木を植えた農業者へ補助を行い、遊休農地の解消による環境保全を図る。	遊休農地にブルーベリーの苗木を植える農業者からの補助要望がなかった。
消費者の農業理解を図るため、農業イベントや交流会などを開催・支援します。 【産業振興課】	農業フェアへの協力やほくそう春まつりへの協力を行い、生産者と消費者の交流を図り、安全・安心な顔の見える農業を推進する。	農業フェアやほくそう春まつりへの協力を行い、生産者と消費者の交流を図り、安全・安心な顔の見える農業を推進、農業理解を深めることにより環境保全に対する意識の高揚を図った。
土や自然に親しみ、市民と農業のふれあいの場となっている「ふるさと農園」の充実を図ります。 【産業振興課】	農業にふれあうことにより農業を身近に感じていただき、環境保全に対する意識の高揚を図る。	農業にふれあうことで土や自然を身近に感じ、環境保全に対する意識の高揚を図ることができた。ふるさと農園を166人の方が利用した。
観光農園や田植、稲刈りなどの体験ができる「体験農園」などの事業を進めます。 【産業振興課】	平成18年度は、当初より事業計画なし。	農業体験などを通じて、農業に対する理解と関心を深めてもらう必要があると考える。

市民・事業者の行動の実践状況

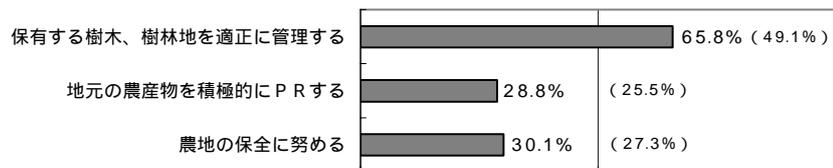
平成17年度の調査結果と比較すると、市民の取組みの実践度は変わっていませんが、事業者では、「保有する樹木、樹林地を適正に管理する」が17%増加しています。

市としては、里山や農地の保全に向けたPRや市民・事業者への啓発を図っていく必要があります。

【市民】



【事業者】



備考1) 市民、事業者の実践度：

「実施している」、「時々実施している」の回答数/総数(「市民、事業者への環境に関する意識調査」問4)

備考2) ()内の数値は、平成17年度の実践度を示します。

2-2 さまざまな生き物を守る（個別目標）

野生動植物の生息・生育環境は、市街化や開発行為、樹林地や水辺の管理不足などの社会状況の変化だけでなく、近年では外来種による在来種の生態系への影響が全国的にも課題となっています。

印西市は開発が進み、樹林地や農地が減少傾向にあります。印西自然探検隊や「生物モニタリング調査」を通じて市民意識の高揚を図るなど、動植物の生息・生育環境の保全に向けて取組みを進めています。また、外来種による問題は、国や県と連携を図りながら対応を検討したり、市民・事業者へ啓発を図ること、在来種の生態系を保全していく必要があります。

環境の現状

市には谷津田環境という代表的な自然環境が残され、そこにはさまざまな生き物が生育・生息しています。平成17年度に市内9箇所で行った自然環境調査では、植物679種、動物240種（哺乳類7種、鳥類78種、爬虫類6種、両生類6種、昆虫類129種、魚類14種）が確認されています。

平成19年度は、市内の自然環境調査及び希少生物生息調査を実施しています。今後は、市内の地区ごとに環境調査を進め、市内に生息・生育している動植物の詳細調査を実施していく予定です。

市の取組みの実践状況

生き物の生育・生息環境の保全・創出

市内全域における自然環境調査や市民参加による生物モニタリング調査を実施して、実態把握に努めました。今後も生物モニタリング調査を継続して実施するとともに、生き物の生育・生息環境を保全していく必要があります。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
公共施設などの整備に関する計画策定やほ場整備事業実施にあたっては、自然環境への配慮を充分行います。 【関係各課】	平成18年度は、当初より事業計画なし。	該当する計画等の策定や事業が年度当初からなかった。
野鳥の良好な生息地であり、水質の浄化にも役立っている手賀沼や手賀川のヨシ群落などの植生の保全を図ります。 【建設課】	平成18年度は、当初より事業計画なし。	市が管理する河川がないので、単独事業はできない状況である。
可能な部分には、ヨシ群落、マコモ群落など、水際の植生の回復を図り、市民参加によるヨシやマコモの刈り取り等、管理できるシステムを構築します。 【生活環境課】	平成18年度は、当初より事業計画なし。	手賀沼水環境保全協議会の事業で、水生植物再生事業として水性植物（ガシャモク）の育成を手賀沼流域の小・中学校に依頼し、啓発を図るとともに、育成状況の報告を得た。
希少な野生生物の生育・生息環境を守るため「（仮称）野生生物保護地域」の指定や「（仮称）希少生物保護条例」の制定を検討します。 【生活環境課】	指標生物モニタリング調査等を実施し、生息する動植物の希少性を把握した上で調査を実施する。	市内全域のトンボ類（4種）及びチヨウ類（1種）のモニタリング調査を実施し、生息状況を確認することができた。
生き物の密猟や本来の生態系を侵食する外来種の移入などに対し、監視を行うとともに、市民等への普及啓発を図ります。 【生活環境課】	市内における密猟・外来種の移入の監視を行う。	外来生物法について、広報及び環境行動指針（市民編）で普及啓発を図った。

調査・観察会などの継続実施

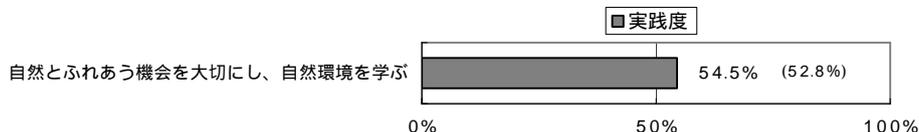
市内の自然環境を学ぶことのできる印西自然探検隊や市民参加による生物モニタリング調査を継続して実施しており、平成17年度と比較して参加者は増加しています。今後も開催を継続するとともに、湧水、巨樹・巨木林の情報などを合わせた環境マップを作成し、市内の情報を市民・事業者提供していく必要があります。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
自然観察会などを継続的に開催し、生き物についての意識啓発を図ります。 【生活環境課】	市内の河川や谷津田などの観察会を5回/年開催する。	河川を中心に自然観察会を開催し、永治・船穂・小林地区などの谷津田環境と動植物の保全について普及啓発を行った。参加者には、生息する生物の実態及び河川の状況を確認してもらうことができた。 自然探検隊：5回 参加実績：84名
「印西市環境マップ」を作成し、普及啓発を図ります。 【生活環境課】	市内全域のトンボ類・チョウ類の生息状況調査の実施と湧水、巨樹・巨木林の情報を募集する。	市民参加型によるモニタリング調査で、市内全域の生息状況を調査することができた。 参加実績：73名
生き物のモニタリング調査を進めます。 【生活環境課】	今までに収集した情報を基に環境マップの作成を実施する。	湧水、巨樹・巨木林の情報は収集することができなかった。

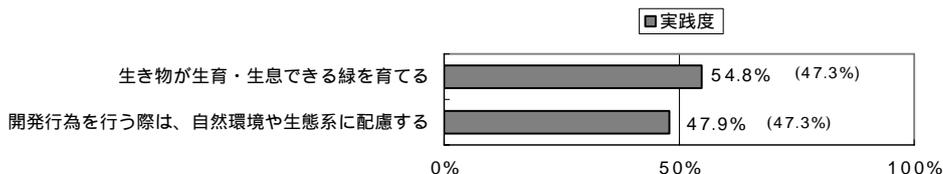
市民・事業者の行動の実践状況

平成17年度の調査結果と比較すると、市民、事業者ともに取組みの実践度は高まっています。市としては、動植物の生育・生息環境の保全を推進するだけでなく、市民・事業者の行動を促進するための啓発活動を進めていく必要があります。

【市民】



【事業者】



備考1) 市民、事業者の実践度：
「実施している」、「時々実施している」の回答数 / 総数（「市民、事業者への環境に関する意識調査」問4）
備考2) () 内の数値は、平成17年度の実践度を示します。
印のついている用語の詳細については、資料編 P.65 以降の用語解説を参照下さい。

コラム ~ カエルツボカビ症が確認されました。 ~

海外でカエル等の両生類の激減・絶滅を引き起こしていると考えられる「カエルツボカビ症」が、2006年に日本で初めてペットのカエル（外来種）から確認されました。

【ツボカビ症の症状】

ツボカビは、両生類の皮膚に寄生するカビの一種で見た目ではわかりません。症状が出て2~5週間でカエルが死んでしまいます。いつもと違う様子が見られたら、動物病院に相談してください。

【ツボカビ症に感染していたら・・・】

飼育用の水や手、飼育器具を消毒する必要があります。また、野外に出してしまうと根絶は困難なため、野外に絶対に捨てないでください。

カエルツボカビ症の詳しい情報は、環境省外来生物法のページ
<http://www.env.go.jp/nature/info/tsubokabi.html> をご覧ください。

2-3 親しみのある水辺をつくる（個別目標）

印西市は、千葉県内でも水辺環境に恵まれた地域です。市が管理している河川がないため、市単独で親しみのある水辺をつくることは難しい状況にあります。河川、湖沼の清掃活動や自然観察会等を通じた水辺の保全を進めるとともに、関係機関、市民・事業者と連携して、本市の水辺環境を後世に引き継いでいきます。

環境の現状

市には利根川水系である1級河川が14河川流れています。また、市の北西部には下手賀沼が位置し、北部の一部が県立印旛手賀自然公園地域に指定されています。防災調整池、用水路、湧水なども点在し、千葉県内でも水辺環境に恵まれた地域だと言えます。市内の河川は、自然環境に配慮した河川への改修について関係機関と調整を図っています。また、市民が水辺にふれあえる機会も設けています。

河川等の現状(主なもの)



市の取組みの実践状況

水辺環境の保全

引き続き今後も水質調査を実施し、水質の経年変動を把握するとともに自然観察会や清掃活動の実施により水辺の保全を行う必要があります。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
改修工事に多自然型工法を取り入れるなど、調整池や河川の自然の回復・整備を促進します。【建設課】	市が管理する河川がないため事業計画なし。	河川における工事の際に多自然型工法を実施するよう要望した。(生活環境課)
河川や湖沼の水質の保全を図ります。【生活環境課】	市内の7河川の水質調査を実施し、水質の変動を把握し、市民に公表する。	市内7河川の水質調査を実施し、経年的変動を把握することができた。また、市民に水質調査結果を公表した。
市民などによる水辺環境の維持・管理を支援します。【建設課】	利根川の河川沿いにおいて小学生の協力を得て、ごみ拾いを実施する。	木下・大森小学校の協力を得て、ごみ拾いを実施することができた。(平成18年10月25日実施)
市内に存在する湧水の数と位置を把握します。【生活環境課】	広報を通して市民に湧水、巨樹・巨木林情報の提供を依頼する。	市民から情報を得ることができなかったが、現在得られている情報を基に現地調査を行った。
周辺の樹林地の保全・再生に努めるなど、湧水の保全に努めます。【生活環境課】		
農業用水路の水質保全と生き物の生育・生息環境としての保全を図ります。【生活環境課】	市内の河川や谷津田などの観察会を5回/年開催する。	河川を中心に自然観察会を開催し、永治・船穂・小林地区などの谷津田環境と動植物の保全について普及啓発を行った。参加者には、生息する生物の実態及び河川の状況を確認してもらうことができた。 自然探検隊：5回 参加実績：84名

印のついている用語の詳細については、資料編 P.65 以降の用語解説を参照下さい。

水辺とのふれあいの場の創出

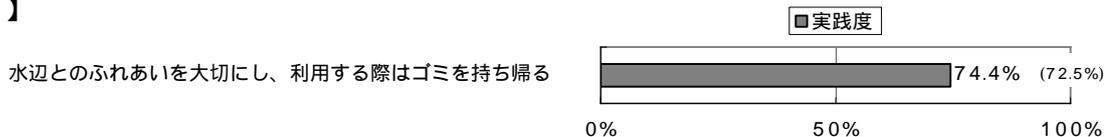
県立北総花の丘公園内での野鳥観察会や市民参加による生物モニタリング調査を実施し、市民が水辺とふれあう機会を設けました。今後も自然観察会の開催や湧水、巨樹・巨木林の情報の募集を行うとともに、水辺とふれあう機会を創出していく必要があります。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
調整池などを利用した親水公園の整備を進め、野鳥観察、植物観察、昆虫観察等自然観察のできる場所の設置を検討します。 【都市整備課】	昨年に引き続き、調整池の整備を実施する。	竹袋地区の調整池の整備が完了したことにより、木下・大森地区の治水環境の改善が図れた。
水辺に近づけない調整池では、外周部から野鳥や植生を見て楽しむことができるような工夫をします。 【生活環境課】	調整池周辺での自然観察会を実施する。	県立北総花の丘公園内に整備された野鳥観察デッキ等で、飛来してくる野鳥を参加者に確認してもらうことができた。 参加実績：18名
河川沿いの遊歩道などの整備を促進します。 【建設課】	平成18年度は、当初より事業計画なし。	市道整備を優先するため遊歩道の整備は行わなかった。
弁天川での「ふるさと川のづくり事業」を促進します。 【建設課】	平成18年度は、当初より事業計画なし。	県が行う弁天川（六幸橋上流左岸）の護岸修景整備は休止となった。
「印西市環境マップ」を作成し、普及啓発を図ります。 【生活環境課】	市内全域のトンボ類・チョウ類の生息状況調査の実施と湧水、巨樹・巨木林の情報を募集する。今までに収集した情報を基に環境マップの作成を実施する。	市民参加型によるモニタリング調査で、市内全域の生息状況を調査することができた。 参加実績：73名 湧水、巨樹・巨木林の情報は収集することができなかったが、得られた情報を基に環境マップの作成を行った。

市民の行動の実践状況

平成17年度の調査結果と比較すると大きな変化は見られませんが、徐々に市民の意識は高まっています。市は、今後も意識啓発を図っていく必要があります。

【市民】



備考1) 市民、事業者の実践度：
「実施している」、「時々実施している」の回答数 / 総数（「市民、事業者への環境に関する意識調査」問4）
備考2) ()内の数値は、平成17年度の実践度を示します。

2-4 まちの緑を増やす（個別目標）

印西市では公園整備を積極的に進め、市民一人当たりの都市公園面積は増加傾向にあり、「印西市緑の基本計画」の目標値に徐々に近づいています。また、平成18年度は、公園美化活動支援事業実施要綱を定め、市民にとって身近な公園の美化、保全等のため、自治会、地域住民、事業所等が自発的かつ自主的に行う美化活動の促進を図る支援を行っています。

環境の現状

私たちの身近にある緑は、生活にやすらぎと潤いをもたらすばかりでなく、空気の浄化や気候の緩和、防災効果などさまざまな機能を持っています。

平成19年3月現在、印西市における都市公園は、県立公園1ヶ所（北総花の丘公園）、総合公園1ヶ所（松山下公園）、地区公園1ヶ所（牧の原公園）、近隣公園8ヶ所（浅間山公園、高花公園など）、街区公園69ヶ所、都市緑地17ヶ所の合計97ヶ所が整備されています。総面積は66.44haで、市民一人当たりの都市公園面積は10.71m²になっています。

なお、印西市緑の基本計画では、中間年次（平成22年）までに市民一人当たりの都市公園面積を16.6m²とする目標を掲げ、緑の保全・創出を目指しています。

市の取組みの実践状況

民有地内の緑化

開発行為を行う際には、開発面積の5%以上の緑地を確保するよう指導しています。一方、緑化に向けた制度化や市民等への支援策に関する取組みは進んでいないため、住宅地や商業・工業地域の緑化支援策の検討を行う必要があります。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
「花と緑のまちづくり登録」の制度化や「ガーデニングコンクール」の実施など、住宅地の緑化を要請します。 【都市整備課】	平成18年度は、当初より事業計画なし。	制度の策定や要請を実施できなかった。
工場敷地内の樹林、湧水などの保全や街並み景観に配慮した緑化など、工場の緑の保全と緑化を要請します。 【都市整備課】	開発行為の指導により開発面積の5%以上の緑地の確保を要請する。	開発行為については開発面積の5%以上の緑化を指導した。
プランター設置、駐車場緑化など、商業・業務地の緑化の支援策を検討します。 【都市整備課】	平成18年度は、当初より事業計画なし。	支援の検討を実施できなかった。

公用地内の緑化

平成18年度は、平成17年度に引き続き、松山下公園、木下公園の施設整備と植栽等の緑化を推進し、公園施設の充実を図りました。また、公園美化活動支援事業実施要綱を定め、市民参加による公園や緑地の管理運営への取組みの促進を図る支援を行いました。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
市民の日常生活に密着した身近な公園、遊戯・運動などのための総合公園を計画的に整備します。 【都市整備課】	雨水排水整備とキャッチボール場の整備を実施する。 (松山下公園)	雨水排水整備工事、キャッチボール場整備を行ったことにより、公園施設の充実が図れた。
	植栽工事等を実施し、残された緑とともに自然志向の高まりに対応した公園として整備する。 (木下万葉公園)	植栽工事及び循環施設を整備したことにより、公園施設の充実を図った。
公園や公共公益施設の整備には、大気浄化能力の高い「環境木」を優先的に選定します。 【生活環境課】	公用地等の植樹・植え替えの際には、優先的に「環境木」を植えるよう呼びかけ、所管課へ情報提供を行う。	木下万葉公園で植樹が行われることから、環境木を植えてもらえるよう依頼した。
公共施設内などは、緑化推進のモデルとなるような緑化を行い、維持管理には除草剤・殺虫剤・殺菌剤を必要以上に使用しません。 【関係各課】	害虫発生 の 早期発見 に 努め、 薬剤散布量の削減に努める。	薬剤散布による害虫駆除を最小限に留め、薬剤の飛散を抑制した。樹木の剪定を行うなど、害虫の発生を抑える環境を整えた。
ボランティア団体やNPOの育成を図り、市民参加による公園や緑地の管理運営の充実を検討します。 【都市整備課】	公園美化活動支援事業実施要綱を制定し市民参加による公園の美化活動を実施する。	市民参加により公園等の散乱ごみ等が減少するとともに環境美化が保たれた。また、公園美化活動支援事業実施要綱を制定した。 美化活動実施団体：3団体

印のついている用語の詳細については、資料編 P.65 以降の用語解説を参照下さい。

コラム ～ 敷地内の緑化をしませんか ～

敷地内における緑化の効果は、都市における自然の回復、都市景観の向上、大気汚染などの環境問題の緩和などが挙げられます。特にビルの緑化については、緑化面積が増えるため、効果は大きくなります。



《 みどりの効果 》

二酸化炭素吸収効果

常緑広葉樹 2 本で人間 1 人が呼吸で出す 1 年分の二酸化炭素を吸収します。

気温や湿度のコントロール効果

木陰では気温や湿度をコントロールする効果があります。

大気を浄化する機能

樹木は工場や自動車などから排出される二酸化窒素 (NO₂) や二酸化硫黄 (SO₂) などの大気汚染物質を吸収します。

緑化推進のための人づくりと情報発信

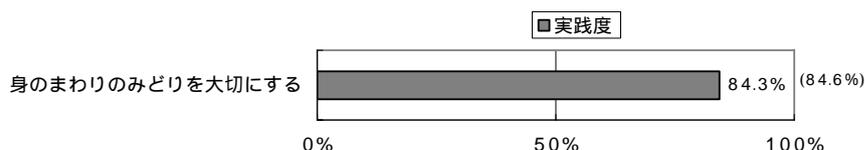
コスモスの種の無料配布、イベントの後援、市民活動の支援等を行ったものの、花や緑に関する情報発信が不十分であったため、情報の充実を図る必要があります。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
広報誌、パンフレット、インターネットなどにより、花や緑に関する情報提供を行います。 【都市整備課】	昨年に引き続き、県立花の丘公園の情報を市のホームページで見ることができるようにする。	県立花の丘公園の情報を広報いんざいに掲載し、市民への情報提供を図った。
苗木や花苗の配布や野外レクリエーション大会など、多彩で楽しい花と緑のイベントを開催します。 【都市整備課】	コスモスの種を団体へ無償配布し、市内にコスモスの花を咲かせる。	コスモスの種を団体へ無料配布した。また、NPO団体主催のイベントの後援を行った。
県立北総花の丘公園の「花と緑の文化館」などにおいて、花と緑に関する講習会の開催を促進し、関心を高めます。 【都市整備課】	県立花の丘公園で開催されるイベントについて紹介する。	県立花の丘公園での講習会の情報を広報いんざいに掲載し、市民への情報提供を行った。
さまざまな緑化活動グループの育成を図り、グループ間の交流の機会を設けることにより、活動の活性化と充実を図ります。 【ふれあい推進課】	事業の1つに、環境保全等を目的とした公益性の高い事業を行う市民活動団体に対し補助金を交付する「市民活動助成事業補助金」を実施する。	市民活動は、市民の自主的で主体的な活動であり、環境保全や緑化を推進する特定の活動だけを対象にすることはできないが、環境保全の重要性について、市民活動を通じて市民に一定のアピールをすることができた。 補助金交付件数：2件

市民の行動の実践状況

平成17年度の調査結果と比較すると、平成18年度の結果に大きな変化は見られませんが、「身のまわりのみどりを大切にする」の実践度は高い状況にあり、今後も取組みを定着させるために市民・事業者への啓発を図っていきます。

【市民】



備考1) 市民、事業者の実践度：

「実施している」、「時々実施している」の回答数 / 総数 (「市民、事業者への環境に関する意識調査」問4)

備考2) ()内の数値は、平成17年度の実践度を示します。



2-5 歴史や文化を大切にす（個別目標）

印西市には、受け継がれてきた歴史や伝統文化が数多く残っています。現在、文化財指定地の清掃や新たに文化財指定することにより、市内に残る文化財を保存しています。また、「木下街道膝栗毛」の実施や史跡の整備を通じて、市民が歴史や文化とふれあう機会を創出しています。

湧水、巨樹・巨木林は、次世代に継承していくための保全策を検討するため、引き続き情報提供を呼びかけるとともに、得られている情報を基に現地調査を行っていく必要があります。

環境の現状

市には、「木下貝層」をはじめとした国指定文化財が3件、県指定文化財が8件、市指定文化財が13件あり、歴史的文化的な遺産が数多く分布しています。また、文化財や史跡等をつないだ「いんざいの散歩道」周辺や、社寺林、屋敷林には貴重な自然環境が残っています。

市の取組みの実践状況

文化財の保存

文化財指定地の清掃・管理等を行うことで、文化財を保存しています。今後も史跡の清掃・管理等を実施し、文化財の保護、保存を行います。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
木下貝層、宝珠院観音堂など文化財指定地の保護・保存を図ります。 【生涯学習スポーツ課】	文化財指定となっている史跡4件の清掃、管理を実施する。	文化財指定地の保護、保全により、環境保全を図った。
文化財の調査研究を推進します。 【生涯学習スポーツ課】	歴史的、文化的環境資料の充実のため、野馬堀遺跡の管理及び道作古墳の測量、説明板を設置する。	泉新田大木戸野馬堀遺跡の管理（草刈）、道作古墳群の測量及び説明板の設置を行い、保全に努めた。

巨樹・巨木林などの保全

広報いんざいを通じて市民に湧水、巨樹・巨木林に関する情報提供の依頼をしました。情報提供はほとんどありませんでしたが、現在得られている情報から現地調査を行いました。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
巨樹・巨木の実態調査を実施するとともに、周辺環境を含めた保全活動を推進します。 【生活環境課】	広報を通して市民に巨樹・巨木林情報の提供を依頼する。	広報を通して市民に巨樹・巨木林情報の提供を依頼したが、情報を得られず、現在得られている情報を基に現地調査を行った。

印のついている用語の詳細については、資料編 P.65 以降の用語解説を参照下さい。

歴史的文化的環境とのふれあいの場の創出

木下街道膝栗毛の実施や木下万葉公園の供用開始により、市民がふれあうことのできる場をつくりました。今後も、市民がふれあうことのできる場の創出に努めるとともに文化財ガイドブック等を活用し、本市の歴史、文化を知る機会を充実させる必要があります。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
「文化財ガイドブック」により、歴史や文化についての普及啓発を図ります。 【生涯学習スポーツ課】	文化財ガイドブックを活用した歴史、文化の普及啓発を図る。	木下街道膝栗毛を実施し、参加者（123名）に文化財、自然環境の保護を啓発できた。
歴史文化財を利用した歴史公園の整備を検討します。 【都市整備課】	植栽工事等を実施し、残された緑とともに自然志向の高まりに対応した公園として整備する。 (木下万葉公園)	万葉植物の植栽及び樹名板を整備したことにより、万葉公園として施設の充実を図った。

コラム ~いんざいの歴史・文化~

「いんざい」は、木下貝層や宝珠院観音堂などをはじめとして、数多くの史跡や歴史資料が見られます。いにしへの姿を伝える歴史的、文化的遺産が今も時代を越えて息づいています。

これらは、地域の人々が暖かい心を持って大切に守りはぐくんできた財産です。

先人たちが残してくれた遺産を次世代へ継承していくことが、いまを生きる我々に課せられた使命ではないでしょうか。



クラシック・ウォッチングいんざい

【問い合わせ：教育委員会 生涯学習課 文化班 電話：0476-42-5111

内線 785 ~ 787】



文化財マップ



2-6 空気をきれいにする（個別目標）

印西市では、「アイドリングストップ等による大気汚染物質削減計画」の策定や、低公害車の導入など大気汚染を軽減する取組みを積極的に進めるとともに、広報・ホームページを通じて、市民への意識啓発を図っています。また、今後も大気汚染物質の軽減のため、自動車NOx・PM法、八都県市ディーゼル規制を周知していきます。

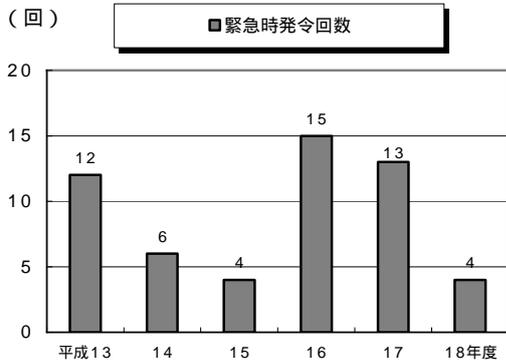
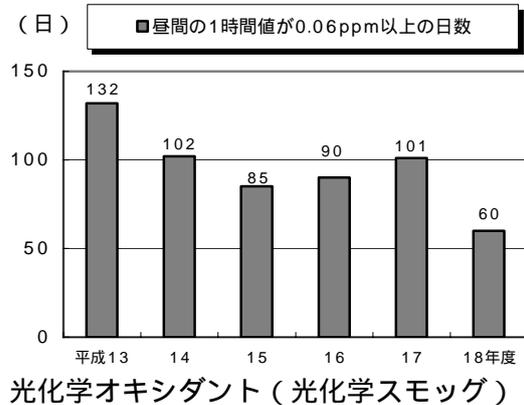
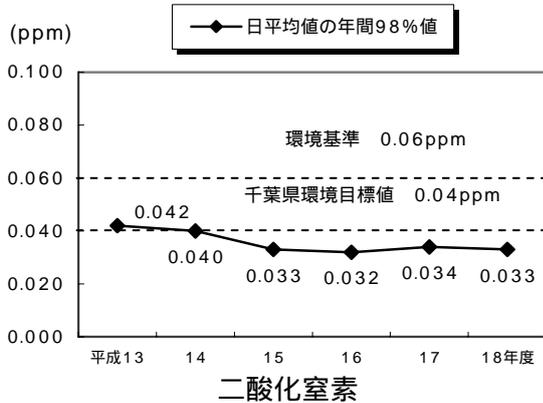
光化学オキシダント(光化学スモッグ)は、自動車や工場などから排出される窒素酸化物(NOx)や揮発性の有機化合物(VOC)などが大気中で太陽の強い紫外線によって光化学反応を起こすことで発生します。近年、都市部における緊急時発令回数、環境基準の超過日数が多くなっている状況にあり、身体への悪影響が懸念されることから、県や周辺市町村と連携した広域的な対策を進めていく必要があります。

環境の現状

印西市高花には一般環境大気測定局が設置されており、年間を通じて二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄及び光化学オキシダント(光化学スモッグ)の状態が観測されています。平成13年度以降、二酸化窒素については経年的に環境基準を満足し、平成14年度以降は千葉県の環境目標値を満足しています。また、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄についても経年的に環境基準を満足しています。一方、光化学オキシダントは、例年では環境基準を超過している日数は100日前後ありましたが、平成18年度では60日見られ、緊急時発令回数が4回ありました。

浮遊粒子状物質、二酸化硫黄の測定結果は資料編P.1を参照下さい。

大気質濃度の推移



光化学オキシダント(光化学スモッグ)

備考) 0.12ppm以上の濃度となった場合に発令

資料：千葉県「平成18年度大気環境常時測定結果」

印のついている用語の詳細については、資料編P.65以降の用語解説を参照下さい。

市の取組みの実践状況

大気汚染対策

アイドリングストップ等の普及啓発や低公害車の導入、野焼き防止の指導等を進めており、今後も同様の取組みを継続していきます。平成18年度は、木下万葉公園の整備の際に「環境木」の植樹・植え替えの呼びかけを行いました。今後も公用地の植樹・植え替えの際には「環境木」の優先使用を呼びかけます。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
低公害車や公共交通機関の利用促進に向け呼びかけを行います。 【生活環境課】	アイドリングストップ等による大気汚染物質削減等により ・アイドリングストップの推進 ・公用車の使用抑制 ・低公害車の優先利用 ・ノーカーデーの推進を策定し、啓発を図る。	前年度同様の計画を策定し、庁内の啓発を図り、多くの職員の協力を得ることができた。 また、広報で市民に呼びかけることにより意識啓発を図ることができた。 広報掲載回数：1回
アイドリングストップなど、環境にやさしい運転の普及啓発を図ります。 【生活環境課】		
公用車やふれあいバスに低公害車を導入します。 【財政課・企画政策課】	より環境に配慮した低公害車の導入を図る。	財政課では、古い車両を低公害車へ入れ替えることにより、大気汚染の軽減を図った。 軽乗用車：2台 普通乗用車：2台 企画政策課では、ふれあいバスに低公害車を導入した。 ふれあいバス：2台
工場・事業場などからの排出ガス抑制に関する普及啓発と指導を行います。 【生活環境課】	工場・事業場等で焼却炉等を使用していた場合、指導を行い大気汚染の防止に努める。	工場・事業場等で焼却炉等を使用していた場合、指導を行い、大気汚染の防止を図った。
小型焼却炉の適正使用を含め、野焼き防止の指導を行います。 【生活環境課】	広報いんざいによる普及啓発及び原因者への指導を行う。また野焼きパトロールを実施し、行為者への指導を行う。	広報いんざいによる野焼き行為禁止の普及啓発を行うことにより、事業者や市民へ周知を図ることができた。 市民からの通報による個人・事業者への指導や野焼きパトロールを実施、行為者への指導により、大気汚染の防止を図った。
公園や公共公益施設の整備には、大気浄化能力の高い「環境木」を優先的に選定します。 【生活環境課】	公用地等の植樹・植え替えの際には、優先的に「環境木」を植えるよう呼びかけ、所管課へ情報提供を行う。	木下万葉公園で植樹が行われることから、環境木を植えてもらえるよう依頼した。

悪臭 防止対策

悪臭を放つおそれのある施設等に対して指導や臭気測定を行っており、引き続き、取組みを進めていく必要があります。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
悪臭を放つおそれのある施設及び物質について、管理者への指導を行います。 【生活環境課】	悪臭を放つおそれのある施設等の管理者への指導を行う。	悪臭を放つおそれのある施設等の管理者への指導を行い、悪臭対策を進めた。また、臭気測定を行い、現況を把握した。 測定回数：3回
悪臭を放つおそれのある施設などの臭気測定を実施し、悪臭軽減のための調査・研究を行います。 【生活環境課】		

印のついている用語の詳細については、資料編 P.65 以降の用語解説を参照下さい。

監視・測定の実施

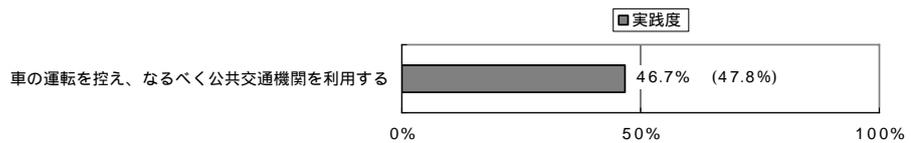
県や周辺市町村と連携して大気環境の実態調査を行っています。引き続き監視を継続していくとともに、県や周辺市町村との情報交換を進め、大気汚染防止に向けて取り組みます。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
一般環境大気測定局（高花）での大気汚染の実態調査を継続し、県や周辺市町村と連携して大気汚染対策を進めます。 【生活環境課】	一般環境大気測定局（高花）での大気汚染の実態調査を継続する。 県・周辺市町村と連携し、悪臭を放つおそれのある施設への指導・対策を進める。	一般環境大気測定局（高花）での大気汚染の実態調査を継続実施し、現況を把握することができた。また、県と連携し、悪臭の放つおそれのある施設への指導を実施し、悪臭対策に努めた。
情報交流など周辺市町村と連携して悪臭防止対策を進めます。 【生活環境課】		

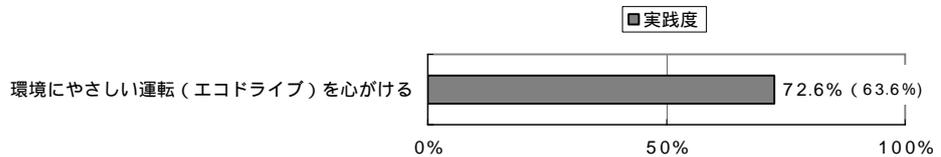
市民・事業者の行動の実践状況

平成17年度の調査結果と比較すると、公共交通機関の利用促進に向けた市民の取り組みの実践度に大きな変化はありませんでした。一方、環境にやさしい運転の事業者の実践度は、70%を超えています。市としても率先して公共交通機関の利用やエコドライブなどの環境にやさしい行動を起こすとともに、市民・事業者への啓発を図っていく必要があります。

【市民】



【事業者】



備考1) 市民、事業者の実践度：

「実施している」、「時々実施している」の回答数 / 総数（「市民、事業者への環境に関する意識調査」問4）

備考2) () 内の数値は、平成17年度の実践度を示します。

コラム ～環境にやさしい運転(エコドライブ)

エコドライブは、アイドリングストップなど環境にやさしい運転に努める事です。

ドライバーの皆さんがエコドライブを心がければ、燃料消費量が削減でき、大切な地球環境を保全することにつながります。

【エコドライブ10のすすめ】

ふんわりアクセル『eスタート』

過減速の少ない運転

早めのアクセルオフ

エアコンの使用を控えめに

アイドリングストップ

暖機運転は適切に

道路交通情報の活用

タイヤの空気圧をこまめにチェック

不要な荷物は積まずに走行

駐車場所に注意



参考：エコドライブ普及連絡会（警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省）

エコドライブについて、詳しくはこちらまで <http://www.team-6.jp/ecodrive/>

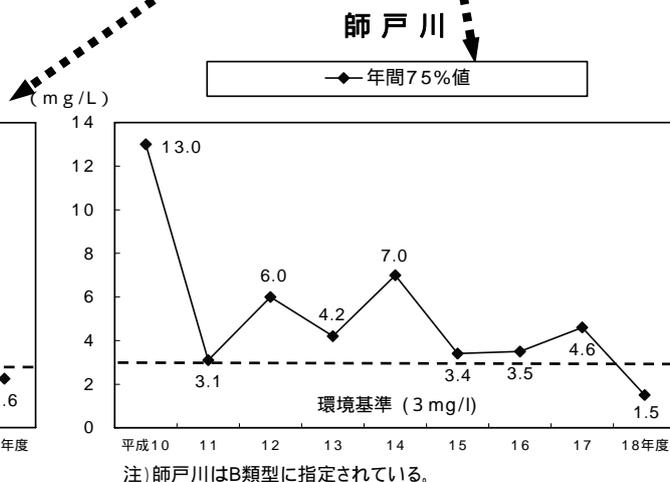
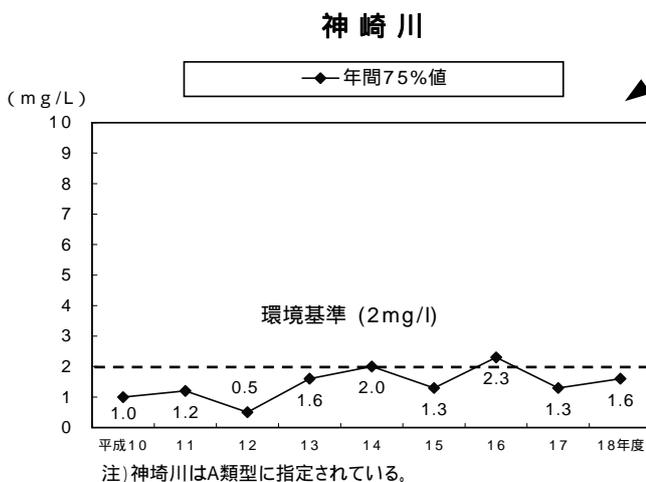
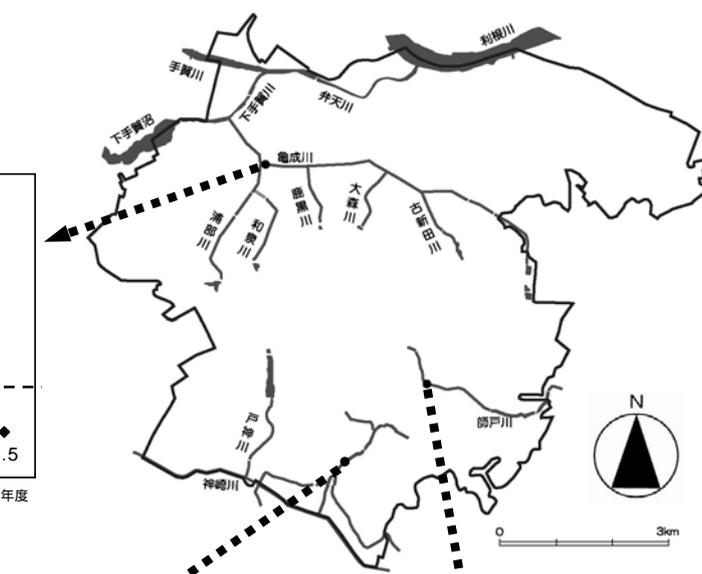
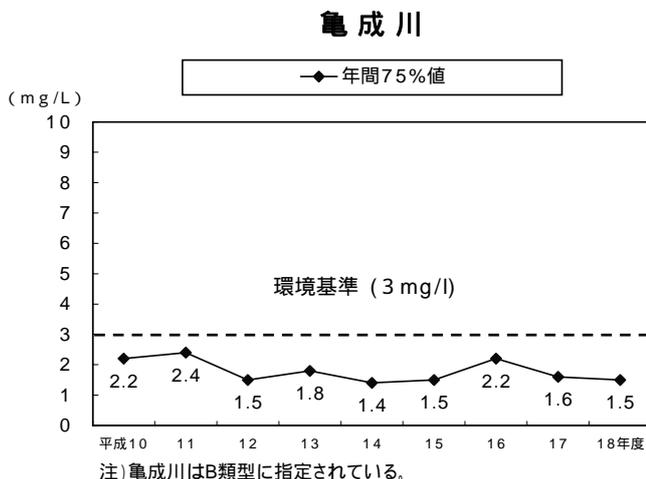
2-7 水や土をきれいにする（個別目標）

平成18年度の亀成川、師戸川上流、神崎川のBOD濃度は、すべての地点で環境基準を満たしています。師戸川は、これまでにBOD濃度が環境基準を超過していました。これは河川流量や生活排水等の流入による影響などが考えられ、今後も河川の動向を監視していく必要があります。また、引き続き、公共下水道の整備、合併処理浄化槽の設置等を推進し、水質の状況を監視していく必要があります。

環境の現状

印西市では、亀成川、師戸川上流、神崎川において年間4季の水質測定を行っています。亀成川では毎年BODの濃度が環境基準を満たし、きれいな水質を保っています。神崎川については、平成16年度に環境基準を超過しましたが、その他の年度は環境基準を満たしています。師戸川上流については、年によって変動が大きく、かつ毎年濃度が環境基準を超過していましたが、平成18年度は環境基準を満たしました。

BOD濃度の推移



資料：生活環境課

備考) A類型：水道2級（沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの）、水産1級（ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の産生物用並び水産2級及び水産3級の水産生物用）、水浴及びB類型以下に掲げるもの。

B類型：水道3級（前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの）、水産2級（サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用）、及びC類型以下に掲げるもの。

市の取組みの実践状況

排水対策

公共下水道の整備、合併処理浄化槽の設置に関する補助、水洗化率向上のためのPR等を進めています。今後も河川の水質向上のため、排水対策を進めていく必要があります。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
環境にやさしい石鹸や洗剤を使用するなど、生活排水に関する普及啓発を図るとともに、市民の活動を支援します。 【生活環境課】	廃油石鹸を購入し、生活廃水に関する啓発物資として配布する。	NPO団体等の協力を得ながら生活廃水に関する普及啓発をすることができた。また啓発物資として再生石鹸を配布した。
工場・事業場などからの排水に対する指導を行います。 【生活環境課】	工場・事業場からの生活排水対策を普及啓発する。	水質汚濁のおそれのある施設等の管理者への指導を行い、水質汚濁対策に努めた。
公共下水道の整備、合併処理浄化槽の設置を推進します。 【下水道課】	下水道計画に沿い、汚水管の整備を進める。(小林2工区)	小林地区公共下水道(2工区) A=2.7ha計画的に整備が進められた。
公共下水道の整備、合併処理浄化槽の設置を推進します。 【生活環境課】	合併浄化槽の設置補助金の継続実施と設置推進のため広報により啓発活動を行う。 合併浄化槽補助：130基 転換補助：90基	合併浄化槽の設置補助金の継続実施と設置推進のため、広報による啓発活動を行った。 合併浄化槽補助実績：126基 転換補助実績：92基
公共下水道の接続率(水洗化率)の向上のためのPRに努めます。 【下水道課】	「下水道の日」を中心に下水道接続のPR活動を行う。	「下水道の日」を中心とした広報活動及び啓発物資の配布等を実施し、下水道の接続を促した。

監視・測定 of 継続実施

市内の河川・地下水の水質調査、印旛沼・手賀沼の浄化対策を継続して実施しています。今後も水質調査や浄化対策を進めていくとともに、市民等が行う調査の支援や意識啓発を図る必要があります。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
河川水、地下水(地下水位を含む)、工場排水などの定期監視体制を整備します。 【生活環境課】	定期的に公共水域、地下水等の汚染防止のための監視(測定)を行う。	公共水域・地下水の測定を継続実施した。 河川：7河川(年4回測定) 地下水：34地点
県や周辺市町村と連携して水質汚濁の防止対策を進めます。 【生活環境課】	県と連携し、印旛沼・手賀沼の浄化対策を実施する。 家庭からの生活排水による公共水域の水質汚濁防止のため、合併処理浄化槽設置事業を推進する。 合併浄化槽補助：130基 転換補助：90基	印旛沼・手賀沼の水質改善のため、県・周辺市町村と合同で普及啓発及び浄化事業を行った。合併浄化槽の設置補助金の継続実施と設置推進のため、広報等による普及活動を行った。 合併浄化槽補助実績：126基 転換補助実績：92基
市民などによる水質調査を支援します。 【生活環境課】	市民や団体などにより実施される水質調査により環境保全の意識啓発を図る。	自然探検隊を開催した際に、参加者等にバックテストを実施してもらい、水質に対する意識啓発を図った。

土壌汚染・地下水対策

工場・事業場等への指導、町営塵芥焼却場跡地の環境調査等の取組みは継続して実施しています。また、不法投棄パトロールも継続しています。今後も土壌汚染・地下水対策を進めていく必要があります。

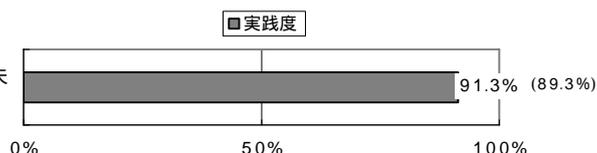
個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
環境負荷の少ない環境保全型農業を推進します。 【産業振興課】	印旛郡市及び市内農業団体が実施する品質向上及び減農薬栽培等の研修等の推進を行う。また、農業用廃プラスチックの回収を支援する。	印旛郡市及び市内農業団体が実施する品質向上及び減農薬栽培等の研修等の推進を行った。また、農業用廃プラスチックの回収を支援した。 廃プラ回収量：24.6 t
産業廃棄物の不法投棄や不法な残土の埋立てなどの防止のため、監視体制の強化・普及啓発を図ります。 【生活環境課】	不法投棄パトロール、不法投棄監視員による監視を継続実施するとともに広報等による情報提供、普及啓発を行う。	不法投棄パトロール、不法投棄監視員による監視を継続実施した。広報等による情報提供、普及啓発を行った。 パトロール回数：17回(職員) 140回(委託) 広報掲載回数：2回
工場・事業場・建設作業における汚染防止のための指導を行います。 【生活環境課】	工場・事業場・建設作業における土壌・地下水汚染の防止を図る。	土壌・地下水汚染のおそれのある施設等の管理者への指導を行い、汚染対策に努めた。
雨水浸透施設の普及を進めます。 【下水道課】	開発行為等の申請者に雨水浸透施設設置の検討を呼びかけていく。	開発行為等の申請がある際には、申請者に透水性舗装、雨水浸透マス、透水性貯留槽の設置を要望した。
地下水の適切な利用について、指導・普及啓発を行います。 【生活環境課】	地盤沈下等防止のため、地下水の適切な利用について指導・普及啓発を行う。	県と連携し、揚水施設管理者へ年間揚水量の報告を実施することにより、現況を把握した。
町営塵芥焼却場跡地の環境調査を実施します。 【生活環境課】	設置した観測井のモニタリングを実施し、経年変化を確認する。県の助言により、毎月の簡易モニタリングを実施する。また、用地の境界確定を実施する。	継続してモニタリング調査を実施するとともに、職員による簡易水質調査を毎月実施した。用地の境界を確定した。

市民・事業者の行動の実践状況

平成17年度と比較すると市民の実践度は高く、「水を汚さない工夫」の取組みは浸透しています。また、事業者については、節水の工夫や事業所排水の適正処理の実践度は高くなっていますが、雨水の利用、地下水の適正利用の実践度は低い状況にあるため、引き続き水質保全に関する啓発や取組みの実践につながる情報の提供を行っていく必要があります。

【市民】

調理くずや油を排水に流さないなど、水を汚さない工夫をする

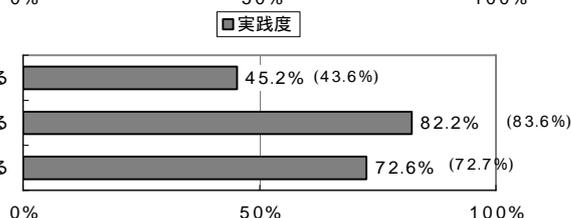


【事業者】

雨水の利用を進めるとともに、地下水の適正な利用に努める

節水の工夫をし、水を大切に使うように心がける

事業所排水を適正に処理する



備考1) 市民、事業者の実践度：
「実施している」、「時々実施している」の回答数/総数(「市民、事業者への環境に関する意識調査」問4)
備考2) ()内の数値は、平成17年度の実践度を示します。

2-8 騒音や振動などを低減する（個別目標）

都市化に伴う交通量の増加などから、道路交通騒音は依然として環境基準を超過している状況にあります。今後も継続して市民・事業者への啓発を図るとともに、県や周辺市町村とも連携した対策を進めていく必要があります。

環境の現状

騒音・振動は人間の感覚を直接刺激するため、人体に感覚的、心理的に影響を与えることがあります。自動車や工場・事業場、建設作業からの騒音・振動、飲食店や家庭から発生する生活騒音などが主な発生源になっています。また、屋外照明による光害についても新たな環境問題として取り上げられています。

印西市では、毎年度、調査地点を変えながら道路交通騒音、道路交通振動の調査を実施しています。また、新東京国際空港（成田）東京国際空港（羽田）等の空港が市の周辺に存在するため、「航空機騒音に係る環境基準の地域の類型をあてはめる地域の指定」には指定されていませんが、平成18年度に航空機騒音の状況を把握するための調査を実施しています。

道路交通騒音の測定結果

測定年度	地点名	騒音レベル Leq(dB)		環境基準(dB)	
		昼間	夜間	昼間	夜間
平成13年度	千葉竜ヶ崎線【B地域】 木下1401-45付近	72	71	65以下	60以下
平成14年度	国道464号線【C地域】 草深1245-43付近	72	66	65以下	60以下
平成15年度	千葉竜ヶ崎線【A地域】 船尾中学校前	71	68	60以下	55以下
平成16年度	市道00-005号線【B地域】 小林コミュニティープラザ	68	61	65以下	60以下
平成17年度	千葉竜ヶ崎線【B地域】 木下1401-45付近	74	72	65以下	60以下
平成18年度	市川印西線【地域指定なし】 浦部588-3付近	73	70	-	-

資料：生活環境課

道路交通振動の測定結果

測定年度	地点名	振動レベル(dB)		要請限度(dB)	
		昼間	夜間	昼間	夜間
平成13年度	千葉竜ヶ崎線【第1種区域】 木下1401-45付近	53	48	65以下	60以下
平成14年度	国道464号線【第2種区域】 草深1245-43付近	38	33	70以下	65以下
平成15年度	千葉竜ヶ崎線【第1種区域】 船尾中学校前	46	42	65以下	60以下
平成16年度	市道00-005号線【第1種区域】 小林コミュニティープラザ	33	31	65以下	60以下
平成17年度	千葉竜ヶ崎線【第1種区域】 木下1401-45付近	51	46	65以下	60以下
平成18年度	市川印西線【区域指定無】 浦部588-3付近	54	46	-	-

資料：生活環境課

航空機騒音の測定結果

【調査期間】平成18年8月2日(火)午前0時～8月9日(水)午前0時までの連続測定

(単位：WECPNL)

地点	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7	8/8	7日間平均	環境基準
印西市ふれあい文化館屋上	53.7	47.7	51.5	49.0	50.0	52.5	47.7	50.8	70以下

道路交通騒音(道路に面する地域)に係る環境基準

地域の区分	環境基準(dB)	
	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下

備考1) 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。

備考2) Aを当てはめる地域は、第1種低層住居専用地域、第1、2種中高層専用地域とする。

備考3) Bを当てはめる地域は、第1、2種住居地域、第1特別地域とする。

備考4) Cを当てはめる地域は、近隣商業地域、商業地域、準工業地域(第1特別地域を除く)、工業地域とする。

道路交通振動に係る要請限度

(単位：dB)

区域の区分	昼間	夜間
第1種区域	65以下	60以下
第2種区域	70以下	65以下

備考1) 時間の区分は、昼間を午前8時から午後7時までの間とし、夜間を午後7時から翌日の午前8時までの間とする。

備考2) 第1種区域は、第1種低層住居専用地域、第1・2種中高層専用地域、第1・2種住居地域とする。

備考3) 第2種区域は、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域とする。

市の取組みの実践状況

自動車の騒音・振動対策

取組みは事業目標どおりに進んでいますが、今後も継続していくことが必要です。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
アイドリングストップなど、環境にやさしい運転の普及啓発を図ります。 【生活環境課】	アイドリングストップ等による大気汚染物質削減等により ・アイドリングストップの推進 ・公用車の使用抑制 ・低公害車の優先利用 ・ノーカーデーの推進を策定し、啓発を図る。	前年度同様の計画を策定し、庁内の啓発を図り、多くの職員の協力を得た。また、広報等で市民に呼びかけることにより、意識啓発を図った。 広報掲載回数 1回
道路の適正な維持・管理を進めます。 【道路管理課】	市内全域にわたる道路維持工事及び特に破損等がひどい箇所の補修工事を行う。	当該年度に発生したもの及び、要望等により実施。 道路維持工事(3箇所) 道路補修工事(市内全域)
騒音・振動の実態調査を継続し、県や周辺市町村と連携して騒音・振動対策を推進します。 【生活環境課】	騒音・振動の実態調査を継続し、県や周辺市町村と連携して騒音・振動対策を推進する。	道路騒音・振動及び航空機騒音調査を実施したことにより、現況を把握した。なお、道路交通騒音振動については、関係機関に測定結果を基に騒音振動対策を依頼した。 市川印西線(浦部地区) 航空機騒音実態調査(原地区)

工場・事業所などからの騒音・振動対策

取組みは事業目標どおりに進んでいます、今後も市民・事業者に対して普及啓発を継続していく必要があります。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
工場・事業場・建設作業における騒音・振動防止のための指導を行います。 【生活環境課】	事業活動による騒音・振動防止のための普及啓発・指導を行う。	騒音・振動を出すおそれのある施設・作業について、防止のための指導を行うことにより、事業者等への騒音振動対策に関する意識啓発を行うとともに、作業を改善させることに努めた。
飲食店などの深夜営業、拡声器の使用による騒音防止の指導を行います。 【生活環境課】	事業活動による騒音・振動防止のための普及啓発・指導を行う。	開発行為の意見照会に拡声器の使用による騒音防止の啓発・指導を行うことにより、騒音対策を図った。
生活騒音についての知識やモラルの普及啓発を図ります。 【生活環境課】	生活騒音についての知識やモラルの普及啓発を図る。	生活騒音の防止の為にポスターを掲示し、啓発を行ったことにより、騒音に関する意識の向上を図った。

光害対策

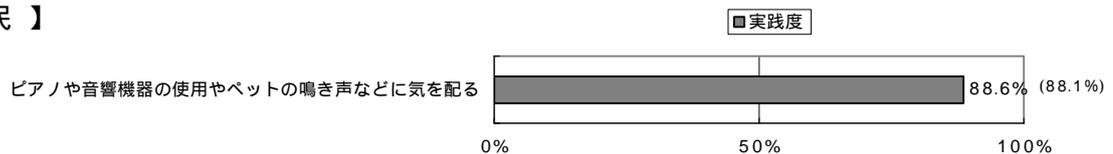
街路灯の設置は実施しませんでした、今後実施する際には周辺環境に配慮した設置が必要となります。また、開発行為や商業施設等の設置の際に屋外照明の適正使用の啓発指導を図ることが必要です。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
住民や動植物等への影響を考慮し、ネオンサインなど屋外照明の適正化を指導します。 【生活環境課】	開発行為の意見照会に屋外照明の適正使用の啓発・指導を行う。また、過度な屋外照明のある施設についての指導を行う。	開発行為の意見照会に屋外照明の適正使用の啓発・指導を行ったことにより、屋外照明の適正化を図ることができた。
街路灯などは周辺環境を踏まえた上で適切に設置します。 【道路管理課】	平成18年度設置予定なし。	設置時には、周辺環境を考慮し、過度の設置は行わない。 設置箇所：0

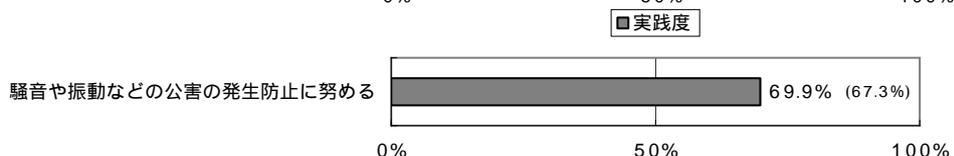
市民・事業者の行動の実践状況

平成17年度の調査結果と比較すると大きな変化は見られませんが、市民・事業者とも騒音や振動に対する意識が高まっています。市としては、今後も市民・事業者への啓発を図っていく必要があります。

【市民】



【事業者】



備考1) 市民、事業者の実践度：

「実施している」、「時々実施している」の回答数 / 総数 (「市民、事業者への環境に関する意識調査」問4)

備考2) () 内の数値は、平成17年度の実践度を示します。

2-9 有害化学物質による汚染を防ぐ（個別目標）

印西市で実施しているダイオキシン類調査の結果は、毎年、環境基準値以下の濃度です。

しかし、アスベスト問題など有害化学物質に関する市民の意識は高まっている状況にあることから、事業者に対してはPRTR制度の周知徹底を図るとともに、市民に対して情報を公開していく必要があります。

環境の現状

私たちの身のまわりには、プラスチック、塗料、合成洗剤など、さまざまな化学物質を利用した製品があふれ、国内で流通している化学物質だけでも数万種類あるといわれています。

平成18年度には、アスベストの製造・使用等の全面禁止を盛り込んだ「労働安全衛生法施行令」が改定され、アスベスト含有量の基準が1.0%から0.1%に変更になりました。そのため、平成17年度に吹き付け材の使用が確認された8施設のうち3施設が対象となり、調査を行った結果、空気中への飛散は確認されませんでした（資料編P.22参照）。

また、市では、大気、水質、土壌及び印西クリーンセンターの排出ガスのダイオキシン類調査を実施しましたが、平成18年度では環境基準を超過した地点及び項目はありませんでした。

ダイオキシン類の測定結果(大気)

地点名	毒性当量 年平均値 (pg-TEQ/m ³)						環境基準値 (pg-TEQ/m ³)
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
印西市役所屋上	0.33	0.19	0.12	0.095	0.065	0.025	0.6 以下
ふれあい文化館	0.34	0.17	0.12	0.10	0.070	-	
高花	0.13	0.12	0.08	0.10	0.051	0.079	
木刈中学校	-	0.21	0.12	0.10	0.078	0.033	
小林小学校	-	-	-	0.095	0.060	0.024	

資料：生活環境課

ダイオキシン類の測定結果(地下水)

測定年度	地点名	毒性当量 (pg-TEQ/l)	環境基準値 (pg-TEQ/l)
平成13年度	竹袋焼却場跡地	0.031	1 以下
平成14年度	松山下公園	0.026	
平成15年度	草深小学校	0.026	
平成16年度	船穂小学校	0.065	
平成17年度	永治小学校	0.074	
平成18年度	印西中学校	0.18	

資料：生活環境課

ダイオキシン類の測定結果(土壌)

測定年度	地点名	毒性当量 (pg-TEQ/g)	環境基準値 (pg-TEQ/g)
平成13年度	小倉台小学校グラウンド	0.032	1,000 以下
平成14年度	竹袋焼却場跡地隣	77	
平成15年度	高花小学校	0.69	
平成16年度	大塚公園前	0.53	
平成17年度	内野北児童公園	3.2	
平成18年度	小林北小学校	0.0023	

資料：生活環境課

印のついている用語の詳細については、資料編P.65以降の用語解説を参照下さい。

印西クリーンセンターの排気口におけるダイオキシン類の測定結果

地点名	毒性当量 (ng-TEQ/Nm ³)						排出基準値 (ng-TEQ/Nm ³)
	平成13年 12月	平成14年 平均値	平成15年 平均値	平成16年度 平均値	平成17年度 平均値	平成18年 平均値	
印西クリーン センター1号炉	0.0078	0.16	0.25	0.0014	0.015	0.0094	1以下
" 2号炉	0.044	0.086	0.062	0.0082	0.025	0.050	
" 3号炉	0.040	0.17	0.14	0.00044	0.034	0.018	

資料：印西地区環境整備事業組合

測定結果についてのご質問は、印西地区環境整備事業組合にお問合せください。(問合せ：0476-46-2731)

市の取組みの実践状況

有害化学物質の排出防止対策

ダイオキシン類調査の継続実施、野焼き防止の指導等の取組みを実施しております。また、有害物質が確認された際には、早急に対応していく必要があります。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
小型焼却炉の適正使用を含め、野焼き防止の指導を行います。 【生活環境課】	広報いんざいによる普及啓発及び原因者への指導を行う。また野焼きパトロールを実施し、行為者への指導を行う。	広報いんざいによる野焼き行為禁止の普及啓発を行った。市民からの通報による個人・事業者への指導を行った。野焼きパトロールを実施し、行為者への指導を行った。
環境負荷の少ない環境保全型農業を推進します。 【産業振興課】	農業用廃プラスチックの回収を支援する。	農業用廃プラスチックの回収を支援した。 廃プラ回収量：24.6 t
ごみの減量化・資源化のため、資源ごみの分別を指導します。 【生活環境課】	ごみ減量化・資源化のため市民・団体等への説明会を開催する。	ごみの減量化・資源化のため市民・団体等への説明会を開催した。 説明회回数：1回 店頭説明会：12日 見学会：3回
公共施設内の緑の維持管理には、除草剤・殺虫剤・殺菌剤を必要以上に使用しません。 【関係各課】	害虫発生早期発見に努め、薬剤散布量の削減に努める。	薬剤散布による害虫駆除を最小限に留め、薬剤の飛散を抑制した。樹木の剪定を行うなど、害虫の発生を抑える環境を整えた。
有害化学物質汚染が確認された場合、原因究明とその再発防止の指導を行います。 【生活環境課】	有害化学物質汚染が確認された場合、原因究明とその再発防止の指導を行い、汚染の防止対策を図る。	県及び一部事務組合と連携し、ダイオキシン類の測定を継続実施したことにより、現況を把握することができた。また、測定結果を公表した。
印西クリーンセンターの適正な設備管理を行い、恒久的なダイオキシン類対策を継続実施します。 【生活環境課】	印西クリーンセンターの適正な設備管理を行い、恒久的なダイオキシン類対策を継続実施する。	県及び一部事務組合と連携し、ダイオキシン類の測定を継続実施したことにより、現況を把握することができた。また、測定結果を公表した。
県や周辺市町村、一部事務組合などとも連携して、有害化学物質対策を進めます。 【生活環境課】	周辺市町村、一部事務組合などとも連携して、有害化学物質の発生源対策を進める。	

有害化学物質に関する情報の収集・提供

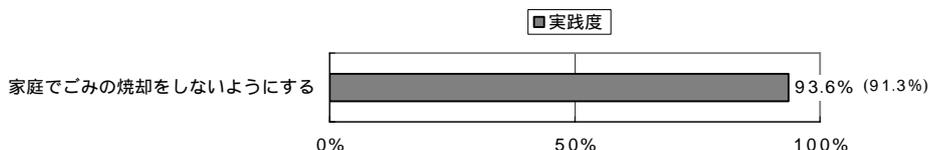
県と連携してダイオキシン類調査を継続実施し、調査結果を公表しています。引き続き調査結果を公表するとともに、有害物質の情報を提供していく必要があります。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
ダイオキシン類の調査を実施し、情報を提供します。 【生活環境課】	ダイオキシン類の調査を実施し、情報の提供を行う。	県及び一部事務組合と連携し、ダイオキシン類の測定を継続実施したことにより、現況を把握することができた。また、測定結果を公表した。
県や周辺市町村とも連携して、有害化学物質の情報収集に努めます。 【生活環境課】	県や周辺市町村とも連携して、有害化学物質の情報収集に努める。	
PRTR制度などの新たな取組みについて、市民・事業者に分かりやすく情報を提供します。 【生活環境課】	有害化学物質等の新たな取組みについて、市民・事業者に情報提供を行う。	公害防止情報等について、広報いんざい及びパンフレット等により情報提供を実施した。

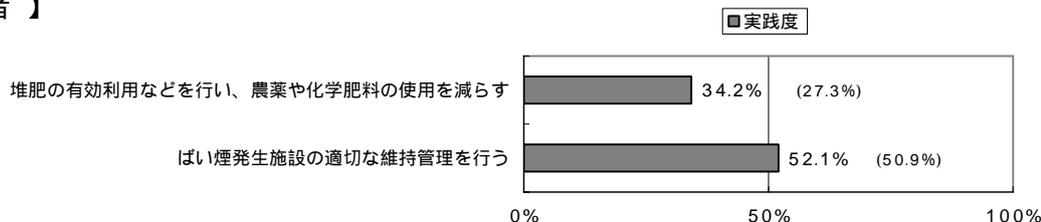
市民・事業者の行動の実践状況

平成17年度と比較すると、市民の実践度に変化は見られませんが、事業者の実践度は増加しています。今後も市民・事業者への啓発を図るとともに、有害化学物質の情報を提供していく必要があります。

【市民】



【事業者】



備考1) 市民、事業者の実践度：

「実施している」、「時々実施している」の回答数 / 総数（「市民、事業者への環境に関する意識調査」問4）

備考2) ()内の数値は、平成17年度の実践度を示します。

2-10 エネルギーを有効に利用する（個別目標）

「京都議定書」が発効されたことで、日本は2008～2012年までに温室効果ガス排出量を1990年比で6%削減することが義務付けられました。

印西市では、平成17年8月から「チーム・マイナス6%」に参加し、「庁内エコプラン」と併せて、地球温暖化防止策を進めるとともに、市民・事業者に対しては環境行動指針を配布し、啓発に努めています。平成20年度には、庁舎の改修に合わせて太陽光発電システムを導入することにより、庁内の省エネルギー化を促進につなげる予定です。

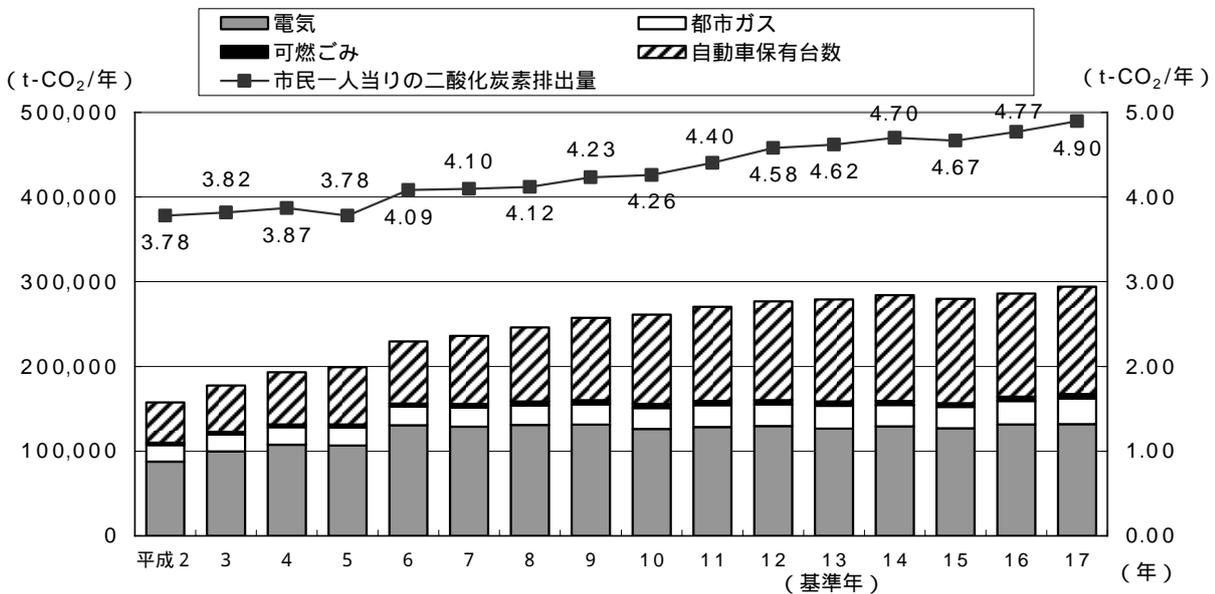
また、地球温暖化防止など環境への負荷の低減を目的に、一般家庭に太陽光発電システム・太陽熱利用温水器を設置する場合に補助金を交付しています。

今後も市が率先して温暖化防止に向けた取組みを進めるとともに、市民・事業者への啓発や支援を行い、市民・事業者・市が協働して取り組む必要があります。

環境の現状

市では、経年的に二酸化炭素総排出量及び市民一人当たりの二酸化炭素排出量が増加している状況です。その要因としては、日常生活や産業構造の変化等による電気などのエネルギー需要の増加、ごみの排出量の増加によるごみの焼却に伴う二酸化炭素排出量の変化によるものであると言えます。

二酸化炭素総排出量の推移



備考1) 二酸化炭素(CO₂)総排出量は、「電気」、「都市ガス」、「可燃ごみの焼却」、「自動車(市内保有台数)」から算出している。

備考2) 平成17年度から、電気使用量のデータ提供が受けられないため、千葉県の使用し、経年のデータを見直しています。



印のついている用語の詳細については、資料編 P.65 以降の用語解説を参照下さい。

市の取組みの実践状況

省資源・省エネルギーの推進

庁内エコプランに基づき低公害車を導入するなど、庁舎内における環境行動は進みつつあります。市民・事業者に対して、環境行動指針や広報等による情報提供を通じて、省資源、省エネルギー行動の啓発を引き続き図る必要があります。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
低公害車や公共交通機関の利用促進に向け呼びかけを行います。 【生活環境課】	アイドリングストップ等による大気汚染物質削減等により ・アイドリングストップの推進 ・公用車の使用抑制 ・低公害車の優先利用 ・ノーカーデーの推進を策定し、啓発を図る。	前年度同様の計画を策定し、庁内の啓発を図り、多くの職員の協力を得た。また、広報で市民に呼びかけることにより意識啓発を図った。 広報掲載回数：1回
公用車やふれあいバスに低公害車を導入します。 【財政課・企画政策課】	より環境に配慮した低公害車の導入を図る。	財政課では、古い車両を低公害車へ入れ替えることにより、大気汚染の軽減を図った。 軽乗用車：2台 普通乗用車：2台 企画政策課では、ふれあいバスに低公害車を導入した。 ふれあいバス：2台
環境家計簿などを通して電気、ガス、ガソリンなどの使用節減を呼びかけます。 【生活環境課】	市民が環境に優しい行動を起こす目安となる率先行動を示した環境行動指針を作成し、環境保全への意識高揚を図る。	環境推進市民会議の協力を得て、環境行動指針（環境家計簿付）を作成し、全戸配布した。また、広報による環境家計簿の周知を行うとともに、イベントへ参加し環境家計簿を記入してもらおうよう周知した。イベントの際に市民会議委員が啓発活動を実施した。
省資源・省エネルギーに関する取組みを市民などにわかりやすく情報提供します。 【生活環境課】		
公共施設での省エネルギーを推進します。 【生活環境課】	庁内エコプランの取組みについて、全職員に周知し、取組みを推進する。	各課に環境推進主任を設置し、庁内エコプランの説明会を開催し、取組みの推進を図った。
建物の断熱化など、エネルギー効率の良い施設の整備を推進します。 【生活環境課】	市民が環境に優しい行動を起こす目安となる率先行動を示した環境行動指針を作成し、環境保全への意識高揚を図る。	環境推進市民会議の協力を得て、環境行動指針（環境家計簿付）を作成し、全戸配布した。また、広報による環境家計簿の周知を行うとともに、イベントへ参加し環境家計簿を記入してもらおうよう周知した。イベントの際に市民会議委員が啓発活動を実施した。
公共施設などにおける雨水貯留施設の導入を図ります。 【財政課】	平成18年度の計画事業なし。	市の公共施設において雨水貯留施設を導入した施設がない。今後の施設改修の際は、積極的に導入を図る。

コラム ～ 太陽光発電システムなどに補助金が交付されます ～

印西市では、地球温暖化防止など環境への負荷の低減を目的に、太陽光発電システム・太陽熱利用温水器を設置する場合に、設置費用の一部を補助しています。

対象：印西市に住民票がある人（外国人登録者を含む）で、市内で自らが所有し居住する住宅（店舗との併用住宅を含む）に太陽光発電システム・太陽熱利用温水器を設置する人。

補助金額：太陽光発電システム・・・1kw 当たり5万円（20万円を限度）
太陽熱利用温水器・・・1台3万円

【問合せ先：生活環境課 環境保全班 電話：0476-42-5111 内線 367～369】

新しいエネルギーの推進

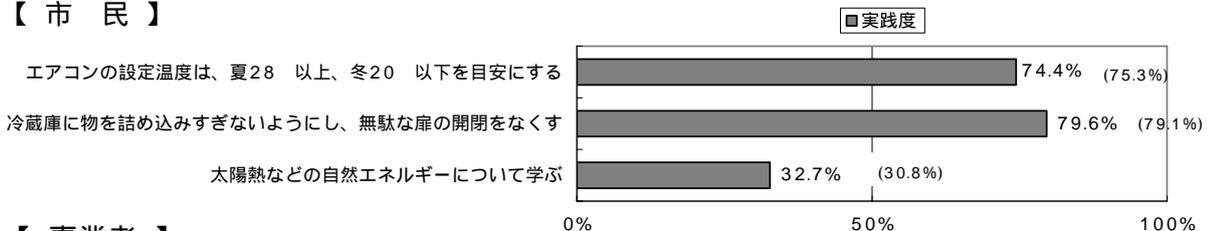
公共施設の改修時には、太陽光発電などの自然エネルギーの導入を検討し、市民・事業者に対しては環境保全に対する行動を啓発しています。また、市では太陽光発電システムなどの設置者に補助金を交付しています。引き続き、意識啓発を図るとともに、自然エネルギー等の情報の収集・提供及び支援を行う必要があります。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
太陽熱などの自然エネルギーの利用に向けた情報提供、普及啓発を図ります。 【生活環境課】	太陽光発電システム・太陽熱利用温水器の設置に対する補助を実施し、自然エネルギーの普及啓発を図る。	太陽光発電システム・太陽熱利用温水器の設置に対し補助を実施した。 太陽光発電システム：36件 太陽熱利用温水器：1件
公共施設での太陽熱などの自然エネルギーの導入を図ります。 【生活環境課】	太陽熱などの自然エネルギー等の情報収集を行い、関係各課に提供する。	引き続き、公共施設の改修時には、積極的に太陽光など自然エネルギーの導入を検討するよう申し入れた。市役所の改修工事が見込まれていることから、自然エネルギーの導入を検討していく。
印西クリーンセンターなどから発生する熱エネルギーの有効利用を促進します。 【生活環境課】		

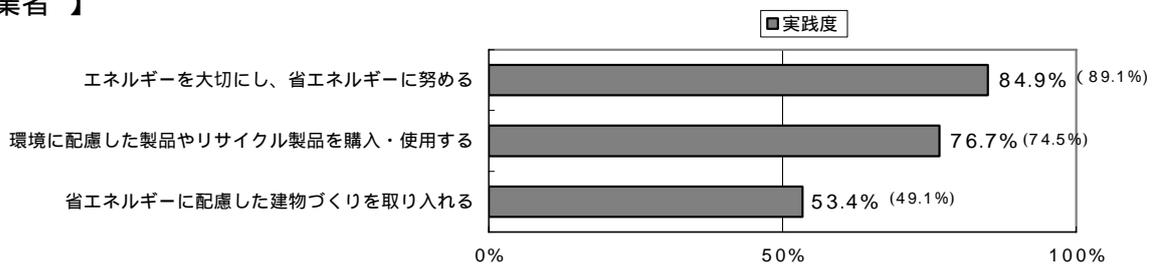
市民・事業者の行動の実践状況

平成17年度の調査結果と比較すると、市民・事業者ともに省資源、省エネルギーに関する取組みの実践度は70%を越えています。一方、自然エネルギーに関する学習に関する取組みは実践度が50%を下回っています。市としては、市民・事業者への啓発活動を進めていくとともに、自然エネルギー、省エネルギー等の情報提供を行う必要があります。

【市民】



【事業者】



備考1) 市民、事業者の実践度：

「実施している」、「時々実施している」の回答数 / 総数（「市民、事業者への環境に関する意識調査」問4）

備考2) () 内の数値は、平成17年度の実践度を示します。

印のついている用語の詳細については、資料編 P.65 以降の用語解説を参照下さい。

2-11 ごみの量を減らし、資源の循環を進める（個別目標）

印西市では、ごみの分別等に関する情報提供やマイバッグの普及促進など、ごみの減量化に向けた取組みを積極的に進めていますが、一人1日当たりのごみ排出量は目標値を達成していない状況にあり、平成16年度から増加の傾向が見られます。

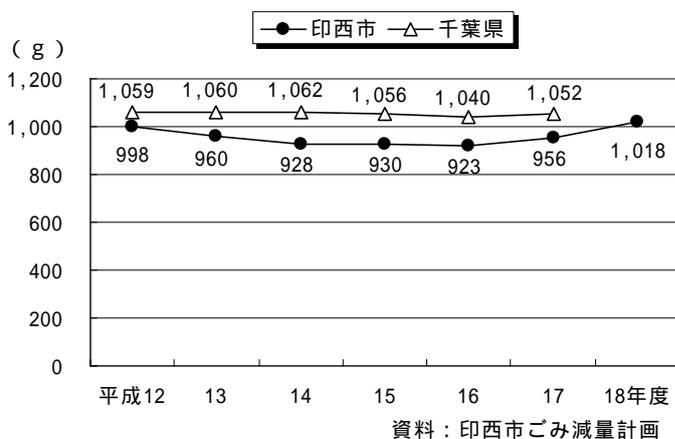
今後も市民・事業者に対しPRや情報提供を行い、意識啓発を図るとともに、ごみの排出抑制と減量化に向けた新たな取組みを検討していく必要があります。

環境の現状

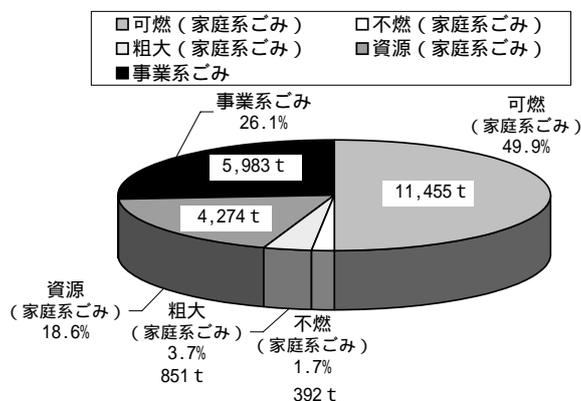
市では「印西市ごみ減量計画（平成17年度 年度別目標推計見直し）」に基づき、市民・事業者・市が連携しながら、ごみの排出抑制、再利用、資源化を進めています。しかし一人1日当たりのごみの排出量は、平成8年度以降ほぼ横ばいの状況にあり、印西市ごみ減量計画の目標値である866g（平成22年度目標）を達成していません。平成18年度は1,018gとなっています。

また、事業系ごみの排出量は現在増加傾向にあり、ごみ排出量の内訳において、全排出量の25%（5,983t）となっています。

一人1日当たりのごみの排出量の推移



平成18年度 ごみ排出量内訳



コラム ～ 印西市ごみ減量計画に基づき、ごみの排出抑制、資源化を進めています ～

対象期間：平成13～22年度

- 目標
- 一人1日当たりのごみの排出量：866g
 - 市資源化率：21%



具体的な施策

- 指定ごみ袋制の導入
- リサイクル情報広場（不用品の交換）
- ごみ処理施設見学会の実施
- ノーレジ袋デーの制定
- 有価物集団回収奨励金
- 生ごみ処理容器等購入補助金 など

【 問合せ先：生活環境課 電話 0476-42-5111 内線 362～364 】

市の取り組みの実践状況

ごみの排出抑制

ノーレジ袋デーの制定やごみの分別、減量化に関する情報提供等の取り組みにより、意識啓発ができたと考えます。しかし、一人1日当たりのごみの排出量は増加の傾向にあるため、今後も情報提供等、意識啓発を図るとともに、ごみの減量につながる対策やごみの有料化に関する検討を行い、排出量を抑制していく必要があります。

個別目標の達成に向けた取り組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
ごみの排出量、資源化状況、ごみの分け方・出し方などについての情報提供体制の拡充を図ります。 【生活環境課】	広報・ホームページによる情報提供を実施するとともにごみの減量化・資源化のため市民・団体等への説明会を開催する。また、事業所への減量化に向けた取り組みを働きかける。	広報・ホームページによる情報提供を実施するとともに、ごみの減量化・資源化のため、市民・団体等への説明会を開催した。 また、事業所向けの減量・資源化に関する冊子を作成・配布した。 配布部数：600部 広報掲載回数：15回 説明会回数：1回 店頭説明会：12日 見学会：3回
マイバッグの利用を普及・促進し、レジ袋の削減を図ります。 【生活環境課】	マイバッグ普及促進協力店制度の創設、ノーレジ袋デーの推進等、マイバッグ促進事業を実施する。	マイバッグ普及促進協力店制度を設け、12店舗の認定とノーレジ袋デーの定着に努めた。
ごみ問題に関して興味関心を持てる機会をつくり、正しい理解を深めるとともに、市民などの自発的なごみ減量活動を支援します。 【生活環境課】	広報・ホームページによる情報提供を実施するとともにごみの減量化・資源化のため市民・団体等への説明会を開催する。また、事業所への減量化に向けた取り組みを働きかける。	広報・ホームページによる情報提供を実施するとともに、ごみの減量化・資源化のため、市民・団体等への説明会を開催した。 また、事業所向けの減量・資源化に関する冊子を作成・配布した。 配布部数：600部 広報掲載回数：15回 説明会回数：1回 店頭説明会：12日 見学会：3回
指定ごみ袋により、分別排出・適正排出の徹底を促進するとともに、ごみの発生抑制・減量意識を高めます。 【生活環境課】	広報・ホームページによる情報提供を実施するとともにごみの減量化・資源化のため市民・団体等への説明会を開催する。また、事業所への減量化に向けた取り組みを働きかける。	広報・ホームページによる情報提供を実施するとともに、ごみの減量化・資源化のため、市民・団体等への説明会を開催した。 また、事業所向けの減量・資源化に関する冊子を作成・配布した。 配布部数：600部 広報掲載回数：15回 説明会回数：1回 店頭説明会：12日 見学会：3回
「環境にやさしい行動」を市民にエコモニターとして認定・実践してもらい、広く紹介することにより、意識啓発を図ります。 【生活環境課】	前年に引き続き、環境推進市民会議、環境推進事業者会議を開催し、環境行動指針(環境家計簿付)を作成する。	環境推進市民会議の協力を得て、環境行動指針(環境家計簿付)を作成した。 環境推進市民会議委員が自主的に公民館イベントに参加し、環境行動指針の啓発を行った。また、広報・イベントへの参加により環境家計簿を記入してもらうよう周知した。
「生ごみ減量化機器等購入補助金交付事業」のPR強化による生ごみ処理容器・生ごみ減量機器の普及促進など、生ごみ減量堆肥化を推進します。 【生活環境課】	広報、ホームページ等での「生ごみ処理容器等購入補助金交付事業」の普及啓発を実施する。	広報、ホームページ等での「生ごみ処理容器等購入補助金交付事業」の普及啓発を実施した。 広報等掲載回数：3回 補助基数：57基
ごみ有料化について、事業系ごみのみならず家庭系ごみについても段階的な取り組みを検討していきます。 【生活環境課】	排出状況から、粗大ごみ有料化導入の検討を行う。	排出状況から、粗大ごみ有料化導入について廃棄物減量等推進審議会に諮問し、答申を受けた。

再使用化・資源化の推進

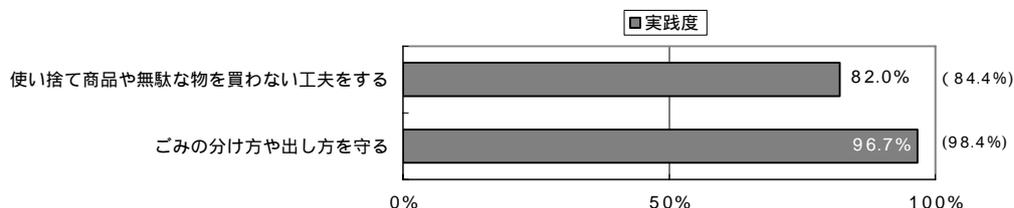
有価物集団回収事業のPRやグリーン購入に関する取組みを継続実施し、自発的なりサイクルシステムの促進が図れたものと考えます。今後も、広報やホームページ等でPRや情報提供を行い、再利用、再資源化の推進を図る必要があります。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
常に資源物を排出できる施設の設置や資源収集日の増設など、資源物収集体制の整備を検討します。 【生活環境課】	廃食油の回収を市役所及び各公民館で実施する。	廃食油の回収を市役所及び各公民館で実施した。 廃食油の回収量：1.21 t
自発的なりサイクルシステムの促進のため、有価物集団回収事業を広く周知し、資源回収の基盤となるよう層の拡充に努めます。 【生活環境課】	「有価物集団回収事業」を広報、ホームページ等へ掲載し、PRを行う。	広報、ホームページ等での「有価物集団回収事業」のPRを継続掲載した。 広報掲載回数：1回 登録団体数：86団体
市役所や市出先機関などにおいて、リサイクル品の積極的な購入使用などを率先して実行します。 【生活環境課】	印西市グリーン購入推進指針の周知を図る。	印西市グリーン購入推進指針の周知によりグリーン購入を進めた。商品を購入する際には、グリーン購入推進指針を踏まえ、購入してもらうことができた。
積極的な再使用を進めるため、不用品情報交換コーナーの利用促進を図ります。 【生活環境課】	広報・ホームページ等での「不用品情報交換コーナー」の情報を掲載し、不用品情報交換コーナーの利用促進を図る。	広報・ホームページ等での「不用品情報交換コーナー」の情報を掲載した。 広報掲載回数：12回 ホームページ：常時掲載
市内の小売店に対し、簡易包装やリサイクル商品の販売、資源物の店頭回収などについて協力を呼びかけるなど、販売店協力体制を確立します。 【生活環境課】	マイバッグ普及促進協力店制度の創設、ノーレジ袋デーの推進等、マイバッグ促進事業を実施する。	マイバッグ普及促進協力店制度を設け、12店舗を認定とノーレジ袋デーの定着に努めた。
リサイクルセンターなどの施設整備についての検討を進めます。 【生活環境課】	当初より事業計画なし。	現状において検討は進んでいない。

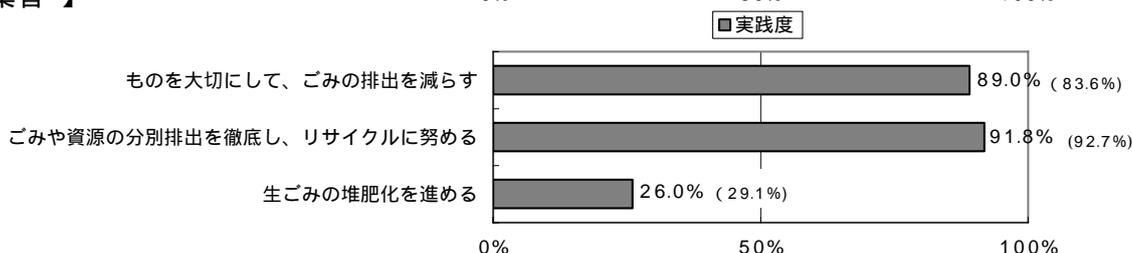
市民・事業者の行動の実践状況

平成17年度の調査結果と比較すると大きな変化は見られませんが、市民・事業者ともにごみの分別、リサイクルに対する意識は高い状況です。しかし、生ごみの堆肥化に関する取組みは実践度が50%を下回っています。市としては、今後も広報やホームページ等でPRや情報提供等を行い、市民・事業者へ再利用、再資源化への普及啓発を図っていく必要があります。

【市民】



【事業者】



備考1) 市民、事業者の実践度：

「実施している」、「時々実施している」の回答数 / 総数 (「市民、事業者への環境に関する意識調査」問4)

備考2) ()内の数値は、平成17年度実践度を表します。

印のついている用語の詳細については、資料編 P.65 以降の用語解説を参照下さい。

2-12 不法投棄やポイ捨てをなくす（個別目標）

印西市では不法投棄パトロールや通報体制の整備等により、不法投棄の発生件数は平成15年度から減少していますが、人の目に付きづらい場所で多く報告されていることから、今後もパトロールを継続して実施するとともに、通報体制の充実を図る必要があります。また、ポイ捨てについては、平成19年度には「印西市歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例」を制定し、歩行喫煙、ポイ捨て等の防止を推進していく予定です。

環境の現状

千葉県は首都圏に位置し交通条件が良いこと、丘陵地や谷津が多く、農地・山林が遊休化していることなどの理由から、全国的にみて不法投棄の件数が多い県となっています。市でも河川敷や林道のわき、橋の下等で報告されており、家庭ごみや家電製品がその多くを占めています。不法投棄パトロールや通報体制の整備が整えられたことなどから、平成18年度の市内不法投棄の件数は46件となり、前年度よりも減少しました。しかし依然として件数は多く、不法投棄が原因となる環境汚染や火災の発生などの懸念もあることから、更なる対策の強化が求められています。

不法投棄発生件数の推移

廃棄物の種類	不法投棄の発生件数（件）					
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
家具	5	6	4	0	0	0
家電製品	6	17	39	41	20	12
引越ごみ	2	11	3	8	2	5
家屋・建設廃材	13	4	8	5	9	2
家庭ごみ	3	13	41	30	22	11
自動車・自動車部品	7	10	10	11	3	3
残土・ガラ類	4	3	7	10	1	2
タタミ	1	1	5	3	0	0
草木類	4	1	0	1	1	2
塗料缶類	2	3	2	1	0	0
廃プラ類	3	2	0	1	0	1
その他	8	15	19	11	4	8
合計	58	86	138	122	62	46

資料：生活環境課



市の取組みの実践状況

不法投棄・ポイ捨ての防止

市の広報やホームページによる情報提供、不法投棄パトロールの実施により、市民への啓発と不法投棄防止を図ることができたと考えます。ポイ捨て等の防止については条例制定に向けた検討を行い、「印西市歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例」の平成19年度制定を目指します。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
不法投棄監視パトロールを強化します。 【生活環境課】	不法投棄パトロール、不法投棄監視員による監視を継続実施するとともに広報・ホームページによる不法投棄防止の情報提供を行う。	不法投棄パトロール、不法投棄監視員による監視を継続実施した。広報等による情報提供、普及啓発を行った。 パトロール回数：17回(職員) 140回(委託) 広報掲載回数：3回
不法投棄に対する通報制度の整備を進めます。 【生活環境課】		市民及び監視員のほか、警察・消防署等関係機関と連携を取ることで通報制度の整備を図った。
不法投棄・ポイ捨てに関する意識啓発を図ります。 【生活環境課】		
「(仮称)ポイ捨て禁止条例」の制定を検討します。 【生活環境課】	他市町村等の条例設置状況の確認や条例制定の検討を行う。	先進地の施行状況を確認し、市民アンケートを実施の上、条例案を作成し、パブリックコメントを実施した。また、環境推進会議に意見を伺い、環境審議会に諮問し、意見・答申を得た。
土地の所有者への情報提供・意識啓発により、不法投棄の防止を図ります。 【生活環境課】	不法投棄パトロール、不法投棄監視員による監視を継続実施するとともに広報・ホームページによる不法投棄防止の情報提供を行う。	広報・ホームページによる不法投棄防止の情報提供を行った。 広報掲載回数：3回
不法投棄防止のための看板を作成し、市民・事業者へ貸与します。 【生活環境課】	市民への不法投棄防止のため看板の貸与を実施する。	市民への不法投棄防止のため看板の貸与を実施した。 貸与回数：9回

コラム ～印西市歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例(案)について～

近年、たばこの吸殻、空き缶などの「ポイ捨て」による散乱ごみ、不法投棄の問題や歩行喫煙中のタバコの火による事故や受動喫煙による健康被害が社会問題となっています。毎年実施している「環境に関する市民・事業者意識調査」の結果においても、優先的に取り組むべき施策として「不法投棄・ポイ捨ての防止対策」が上位に挙げられており、公共の場所での分煙措置と併せて取組みが求められています。

本市においても、市、市民、事業者が一体となり、きれいなまちづくりを推進し、清潔で快適な生活環境を確保することを目的とし、「印西市歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例(案)」の制定にむけて検討を進めています。

【問合せ先：生活環境課 電話 0476-42-5111 内線 367～369】

環境美化活動の推進

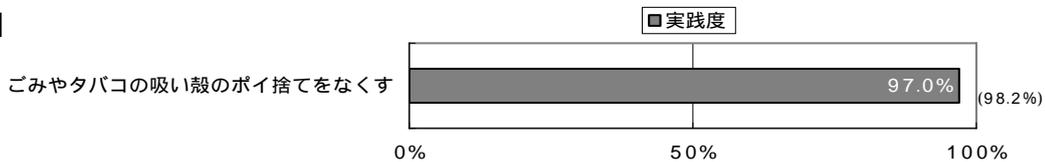
「ゴミゼロ運動」、「クリーン印西推進運動」を通して、多くの市民の環境美化意識向上を図ることができたと考えます。今後も継続実施し、市民・各種団体の自発的な環境美化活動を支援していきます。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
環境美化に対する意識啓発を図ります。 【生活環境課】	「ゴミゼロ運動」「クリーン印西推進運動」を継続実施する。	「ゴミゼロ運動」「クリーン印西推進運動」を継続実施し、市民の環境美化意識の向上を図った。 ゴミゼロ運動参加者： 10,484人 クリーン印西推進運動参加者： 延べ36,467人
「ゴミゼロ運動」、「クリーン印西推進運動」を継続実施します。 【生活環境課】		
市民や各種団体などの環境美化活動を支援します。 【生活環境課】		

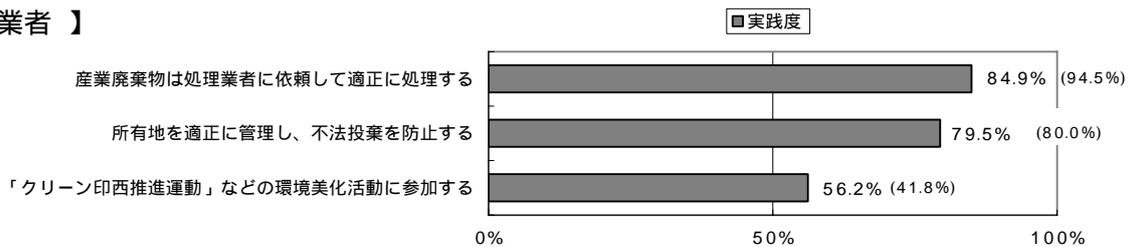
市民・事業者の行動の実践状況

平成17年度の調査結果と比較すると、市民の取組みでは大きな変化は見られませんが、事業者の環境美化活動への参加に関する取組みは、実践度が50%を下回っています。市としては、今後もクリーン印西推進運動などの参加を呼びかけるとともに、市民・事業者・市が協力して環境美化活動を行っていく必要があります。

【市民】



【事業者】



備考1) 市民、事業者の実践度：

「実施している」、「時々実施している」の回答数 / 総数（「市民、事業者への環境に関する意識調査」問4）

備考2) () 内の数値は、平成17年度の実践度を示します。

印のついている用語の詳細については、資料編 P.65 以降の用語解説を参照下さい。



2-13 環境情報のネットワークをつくる（個別目標）

印西市では、広報やホームページを通じて環境情報を提供しています。小・中学校では、書籍の充実、環境コーナーの設置をはじめ、子どもたちへの情報提供を進めています。

一方、アンケートの結果を見ると、環境情報の提供に関する取組みは充分とは言えません。市では、市民・事業者が環境問題に関心を持てるような情報整理・情報提供に努めるとともに、市民・事業者・市が情報交流を深めるための支援を検討していく必要があります。

環境の現状

市では、広報いんざいや市のホームページ等を活用して、「環境基本計画」、「環境行動指針」、「身近な生き物マップ」など、環境に関する情報を提供しているほか、湧水、巨樹・巨木林の情報を募集するなどして、市民・事業者から得られた情報を基に環境マップの作成を行っています。

市の取組みの実践状況

環境情報の収集・提供

広報、ホームページを通じた情報提供や市内公共施設での環境をテーマにした展示により、環境情報の共有ができたと考えます。新たな環境情報の収集に努め、市民が興味を持てるような情報の提供を行う必要があります。また、市民参加による環境情報の収集体制の構築を図る必要もあります。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
「印西市環境マップ」を作成します。 【生活環境課】	市内全域のトンボ類・チョウ類の生息状況調査を実施。湧水、巨樹・巨木林の情報を募集する。 今までに収集した情報を基に環境マップの作成を実施する。	環境指標生物のモニタリング調査（トンボ・チョウ編）を開催した。 参加実績：73名 湧水、巨樹・巨木林の情報は収集することができなかったが、得られた情報を基に環境マップの作成を行った。
インターネットや広報などで環境情報を提供します。 【生活環境課】	必要に応じて的確な情報発信をし、市民への啓発を図る。	インターネットや広報で様々な情報を提供することにより、市民の意識啓発を図ることができた。 広報掲載回数：24回 ホームページ更新回数：12回
図書館では期間限定で環境に関する資料の紹介を行います。 【図書館】	環境をテーマにした展示を行い、環境学習の支援を行なう。	昨年度大森図書館で、「水はどこから（わたしたちの生活を支える大切な水）」に引き続き、今年度は小林図書館で「環境・エコロジーリサイクル」をテーマに本の展示を行なった。 展示冊数：40冊
学校図書館では環境に関する書籍を充実させ、環境コーナーの設置を検討します。 【学校教育課】	環境コーナーを設置する学校が増えるよう、引き続き設置について依頼し、設置校数の増加を目指す。	環境コーナーを設置する学校が3校増え、環境に関する書籍も少しずつ充実してきた。小・中学校15校に環境コーナーを設置した。
地球環境問題や市の環境に関する情報を適切に発信していきます。 【生活環境課】	必要に応じて的確な情報発信をし、市民への啓発を図る。	インターネットや広報で様々な情報を提供することにより、市民の意識啓発を図った。 広報掲載回数：24回 ホームページ更新回数：12回
学校教育のための環境に関する情報や教材を提供します。 【生活環境課】	必要に応じて的確な情報発信をし、市民への啓発を図る。	環境白書・環境行動指針、モニタリング調査報告書・自然環境調査報告書などを図書館や小・中学校に配布し、授業での活用を依頼した。

印のついている用語の詳細については、資料編 P.65 以降の用語解説を参照下さい。

環境情報の交流促進

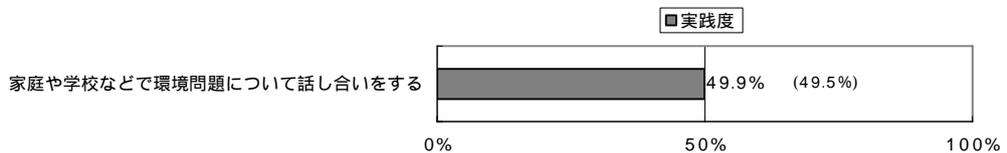
環境行動指針を作成し、全戸に配布することで環境保全の行動の啓発を図っています。今後も引き続き、環境推進会議委員からの意見を取り入れ、環境白書、環境行動指針等を作成し、環境情報の共有と提供を進めていく必要があります。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
環境モニター制度を創設し、市民・事業者との情報交流に努めます。 【生活環境課】	環境推進市民会議、環境推進事業者会議を開催し、環境行動指針（環境家計簿付）を作成する。	環境推進市民会議の協力を得て、環境行動指針（環境家計簿付）を作成・配布し、環境行動に対する意識啓発を図った。
市民や学校などの協力・連携のもと「印西市環境白書」を作成し、市民・事業者等へ公開します。 【生活環境課】	環境推進市民会議、事業者会議の協力を得て、環境白書作成に対し、意見をお願いする。	環境推進市民会議、事業者会議の協力を得て、環境白書作成し、図書館、小・中学校、各コミュニティセンターに配布、ホームページより公表することができた。
インターネットを利用した環境情報システムを整備します。 【生活環境課】	必要に応じて的確な情報発信をし、市民への啓発を図る。	インターネットや広報で様々な情報を提供することにより、市民の意識啓発を図ることができた。 広報掲載回数：24回 ホームページ更新回数：12回

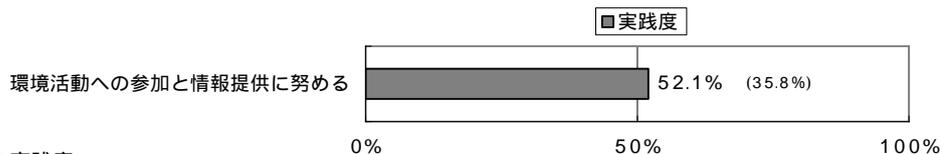
市民・事業者の行動の実践状況

平成17年度の調査結果と比較すると市民の取組みでは大きな変化は見られませんが、事業者の環境活動の参加と情報提供に関する取組みの実践度は大きく増加しています。市としては、今後も広報やホームページ等により、市民・事業者への普及啓発を図っていく必要があります。

【市民】



【事業者】



備考1) 市民、事業者の実践度：
「実施している」、「時々実施している」の回答数 / 総数（「市民、事業者への環境に関する意識調査」問4）
備考2) ()内の数値は、平成17年度の実践度を示します。

コラム ~ 印西市ホームページ ~

印西市では【くらす】、【はたらく】、【ふれあう】、【まなぶ】、【あそぶ】の各種情報をより早く、詳細に提供するためにホームページを開設しています。

ホームページの中には、環境基本計画、環境行動指針、環境推進市民会議での検討結果など環境に関する情報も掲載し、情報提供に努めています。

【 <http://www.city.inzai.chiba.jp/> 】



2-14 環境について学び、理解する（個別目標）

印西市では、「環境フェスタ」や生涯学習を通じたイベントなどを開催し、市民が環境を学ぶことのできる機会を創出しています。小・中学校へはボランティアの指導者を派遣し、学校教育の充実を図っています。

しかし、アンケートの結果を見ると、市民の環境教育・環境学習への参加・協力に関する取組みの実践度は低く、環境イベントの開催等の活動を継続するだけでなく、幅広い世代に対しての環境教育の実践が必要です。

環境の現状

市では、「印西自然探検隊」、「生物モニタリング調査」を継続的に実施し、子どもから大人までが市内の自然環境を学び、自然への関心や保全への理解を深める機会を創出しています。

平成18年度は印西自然探検隊を5回実施し、市内にある身近な自然の中に生息する生き物の観察を行いました。

生物モニタリング調査では、市民が参加して市内全域のトンボ、チョウを対象とした調査を行いました。

また、学校支援ボランティアリストの充実と活用を促すとともに、市内の小・中学校向けの「出前講座」の充実を図っています。

市の取組みの実践状況

環境イベントなどの充実

「環境フェスタ」や「エコ調理実習」、「小林地区の散策」などの環境イベントを開催し、多くの市民に環境意識の啓発を図ることができたと考えます。引き続き、環境イベントなどを開催することにより、市民が環境について理解を深める場を提供していく必要があります。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
環境関連施設の見学会や市民参加の環境調査など、環境に関するイベント等を企画・開催し、普及啓発を図ります。 【生活環境課】	環境関連施設の見学会、環境フェスタを継続開催する。また、市民参加型によるモニタリング調査を実施する。	見学会や環境フェスタ、モニタリング調査を実施することにより、環境保全を普及啓発することができた。
環境に関する生涯学習を推進します。 【公民館】	市民アカデミー 1年生のプログラムの中で「次世代へつなぐ環境づくりを学ぶ」、「エコ調理実習」を実施する。 環境学習を通し、市民の環境保全に対する意識の高揚を図る。 (小林地区の散策)	「次世代へつなぐ環境づくりを学ぶ」「エコ調理実習」を各1回実施し、環境への意識啓発を図った。 小林に現存する歴史的財産についての知識を高めるとともに、それをとりまく環境について情報を提供した。
市民・事業者などが開催する環境に関するイベントを支援します。 【生活環境課】	環境フェスタを継続開催する。	市民・事業者が実行委員となり、環境フェスタを実施することにより、環境保全を普及啓発することができた。

印のついている用語の詳細については、資料編 P.65 以降の用語解説を参照下さい。

学習教材の充実、指導者の育成

環境学習の教材の収集・提供と環境学習指導者の育成を進めることで、環境学習の推進を図っています。今後も学習教材を充実させる必要があります。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
環境学習パンフレット、教材を収集・整理し、提供します。 【生活環境課】	平成18年度に調査するモニタリング調査報告書を関係各機関に提供する。	モニタリング調査報告書、自然環境調査報告書、環境行動指針を図書館、各小・中学校等に提供することができた。
市職員の環境研修を実施し、環境に関する理解を深めます。 【生活環境課】	環境推進主任を各課に設置し、説明会を実施する。 環境推進主任による環境保全の取組みを推進する。	各課に環境推進主任を設置し、庁内エコプランの説明会を開催し、具体的な取組みの推進を行った。また、庁内エコプランの継続推進により、職員の意識向上が図れた。
指導者の育成や交流を進めます。 【生涯学習スポーツ課】	指導研修会及び活動に関わる情報提供などを行う。	指導研修会及び活動に関わる情報提供を行った。
学校などの要請に応じて、適した指導者を派遣できるように、指導者リストを整理します。 【学校教育課】	引き続き学校支援ボランティアリストの充実と活用を図っていくと同時に、各学校向けに「出前講座」も充実を図る。	リサイクル活動、里山学習、環境に関わる学習等においても学校支援ボランティアが活用された。出前講座で、教育センターの職員が小学校で講座を行った。学校支援ボランティアリストに281名の登録があり、263名が活用された。(活用率 93.6%)

学校における環境教育・環境学習の推進

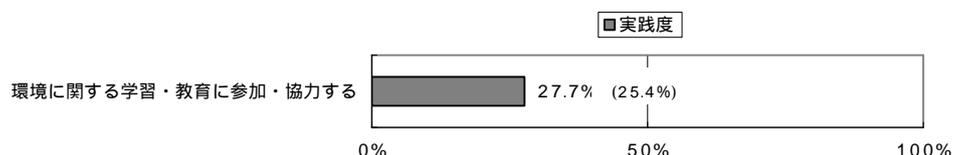
自然観察会等の体験学習の開催や小・中学校で積極的に環境学習が取り入れられたことから、環境意識の向上が図れたと考えます。引き続き、体験学習や環境学習の充実を図る必要があります。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
体験学習を取り入れた環境教育・環境学習を推進します。 【生活環境課】	市内の河川や谷津田などの観察会を5回/年開催する。	河川を中心に自然観察会を開催し、永治・船穂・小林地区などの谷津田環境と動植物の保全について普及啓発を行った。参加者には、生息する生物の実態及び河川の状況を確認してもらうことができた。 自然探検隊：5回 参加実績：84名 永治小学校の総合学習において、環境学習(身近な水環境)を実施した。
小・中学校での環境に関する学習内容の充実を図ります。 【学校教育課】	引き続き環境学習充実のため、事業を継続していく。また、教育センターでの自然体験学習事業について広報を行う。	総合的な学習、理科、社会科、技術・家庭科、特別活動等で積極的に環境学習が取り入れられ、充実が図られた。 教育センターで行われた里山観察会等について、実践事例を各校へ広めることができた。
情報提供を行うなど、こどもエコクラブの設立を支援します。 【生活環境課】	情報提供を行い、こどもエコクラブの設立を支援する。	エコクラブに対して情報提供を行うことができた。 こどもエコクラブ参加団体：2団体

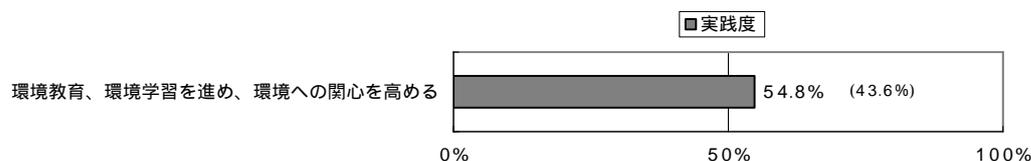
市民・事業者の行動の実践状況

平成17年度の調査結果と比較すると大きな変化は見られませんが、いずれも実践度は50%前後となっています。市としては、今後も各種イベントの開催支援や指導者の育成等を実施することにより、市民・事業者への普及啓発を図っていく必要があります。

【市民】



【事業者】



備考1) 市民、事業者の実践度：

「実施している」、「時々実施している」の回答数/総数(「市民、事業者への環境に関する意識調査」問4)

備考2) ()内の数値は、平成17年度の実践度を示します。

コラム ～ 市内の自然を探検する「自然探検隊」～

身近な自然にふれながら、自然環境を学習し、自然に対する思いやりや大切にすることを学ぶために市民参加型の自然観察会を開催しています。

平成18年度は5回開催し、延べ84名の参加があり、参加者は楽しみながら自然とふれあい「驚き」、「発見」を感じながら、市内に生息・生育する動植物を観察していました。



NT 中央駅周辺の自然観察
平成18年度第5回



小林地区の里山観察
平成18年度第4回

【参加方法】詳しくは、下記の問合せ先まで

対象：原則、市内在住・在勤の方(未就学児が保護者の同伴が必要)

定員：30名前後

参加費：100円(保険料)

その他：筆記用具・水筒・長靴・歩きやすい靴と服装など

申込：住所 氏名 年齢 職業(学年) 連絡先電話番号

平成19年度 自然探検隊

第1回：平成19年5月20日(日) <浦部川に生息する生物の確認>

第2回：平成19年7月25日(水) <草深の森に生息する昆虫の確認>

第3回(予定)：平成19年8月24日(金) <浦部川に生息する生物の確認>

第4回(予定)：平成19年11月11日(日) <小林地区の里山に生息する生物の確認>

第5回(予定)：平成20年2月24日(日) <千葉ニュータウン地区で野鳥の観察>

【問合せ先：生活環境課 環境保全班 電話 0476-42-5111 内線 368】

2-15 環境活動を進める（個別目標）

印西市では、「環境基本計画」を策定後、「環境行動指針」の作成、「印西自然探検隊」の実施など、さまざまな環境保全に向けた取組みを進めてきましたが、市民・事業者の参加はまだ充分とは言えません。引き続き市民参加による活動の促進を呼びかけていくとともに、市民・事業者・市が協力して環境活動を推進するための仕組みづくりを検討していく必要があります。

環境の現状

市では、「ゴミゼロ運動」や「クリーン印西推進運動」を毎年実施し、市内の環境美化に努めています。平成18年度はゴミゼロ運動に10,484人、クリーン印西推進運動に36,467人の参加がありました。また、環境推進市民会議の協力を得て環境行動指針（市民編）を作成し、市民・事業者の環境行動について普及啓発を図っています。

市の取組みの実践状況

地域における環境活動の推進

環境活動の支援、環境美化活動を実施するなど、環境意識の向上や各地域の住民同士の交流が図れたと考えます。引き続き、環境活動に対する意識を高めていく必要があります。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
「ゴミゼロ運動」や「クリーン印西推進運動」など、地域での環境保全活動を継続的に実施します。 【生活環境課】	「ゴミゼロ運動」「クリーン印西推進運動」を継続実施する。	「ゴミゼロ運動」「クリーン印西推進運動」を継続実施し、市民の環境美化意識の向上を図った。 ゴミゼロ運動参加者： 10,484人 クリーン印西推進運動参加者： 延べ36,467人
地域で活動する団体など、市民や事業者の自主的な環境活動を支援します。 【ふれあい推進課】	町内会等が各地区で行う環境活動を支援する。	各町内会等でゴミゼロ運動や定期的な環境活動を支援し、環境に対する住民意識を高めるとともに住民同士の交流も深めることができた。
「（仮称）環境リーダー研修」を行うなど、地域の環境活動を推進する指導者の育成を支援します。 【生活環境課】	環境講座の紹介を行う。	県主催の環境講座の紹介をし、市民参加を促した。しかし市主催の講座の開催には至っていない。
「印西市環境行動指針」を策定します。 【生活環境課】	前年に引き続き、環境行動指針市民編について、環境情報を分かりやすく示すとともに、自らの行動を確認できるよう作成する。	環境推進会議の協力を得て、環境行動指針（環境家計簿付）を作成し、全戸配布することにより環境負荷低減のための行動を啓発した。
「庁内エコプラン」に基づいて、市の事務・事業における環境配慮を進めます。 【生活環境課】	前年に引き続き、庁内エコプランの取組みについて、全職員に周知し、推進を図る。	環境推進主任の設置を依頼し、環境推進主任の協力を得て、庁内エコプランの推進を行った。

印のついている用語の詳細については、資料編 P.65 以降の用語解説を参照下さい。

パートナーシップの構築

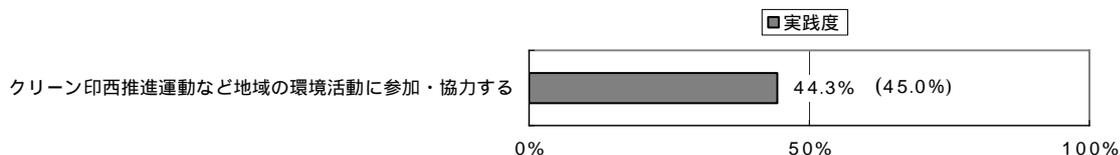
「環境推進会議」を開催し、市民や事業者等と環境に関する意見抽出・意見交換の場を設けることで、環境活動に関する情報提供・情報交流を図っています。今後も環境推進会議を継続開催するとともに、環境行動指針を作成し、市民・事業者が環境負荷低減を实践する上での取組みを示す必要があります。

個別目標の達成に向けた取組み 【担当課】	平成18年度の事業目標	平成18年度の実施状況、 課題及び評価
環境活動の組織づくり、人づくりを進めます。 【生活環境課】	環境推進市民会議、環境推進事業者会議を継続し、市民・事業者の環境負荷低減のための取組みを示した環境行動指針を作成する。	環境推進市民会議の協力を得て、環境行動指針を作成するとともに、活用を推進するための方法について市民会議の中で話し合い、各公民館イベントに参加することとした。
環境活動に関する情報提供・情報交流に努めます。 【生活環境課】		
「印西市環境推進会議」を定期的に開催します。 【生活環境課】	市民自らの意見やアイデアを出しながら環境行動指針を作成・推進するための会議を開催する。	市民会議を定期的に開催したことから、委員の意識向上は図られた。 印西市環境推進市民会議：12回 印西市環境推進事業者会議：2回
地域において市民や事業者などと、環境に関する意見抽出・意見交換の場を設けます。 【生活環境課】	環境推進市民会議、環境推進事業者会議を継続し、市民・事業者の環境保全の取組みを示した環境行動指針を作成する。	環境白書、環境行動指針を作成するにあたり、環境推進会議から意見、提案を得た。 印西市環境推進市民会議：12回 印西市環境推進事業者会議：2回

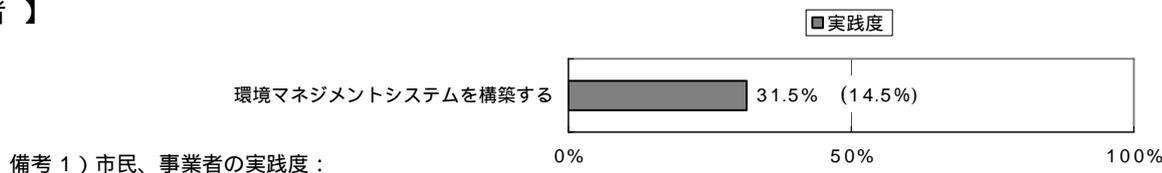
市民・事業者の行動の实践状況

平成17年度の調査結果と比較すると、市民の取組みの实践度に大きな変化は見られませんが、事業者では17%増加しており、事業者において自主的・積極的な環境保全行動に向けた取組みを推進するシステムである「環境マネジメントシステム」の導入が広まってきていると言えます。しかし、市民・事業者ともに实践度は50%を下回っている状況にあり、今後も環境保全活動、環境保全行動を普及するため、環境白書や環境行動指針等により啓発を図っていく必要があります。

【市民】



【事業者】



備考1) 市民、事業者の实践度：

「実施している」、「時々実施している」の回答数 / 総数 (「市民、事業者への環境に関する意識調査」問4)

備考2) ()内の数値は、平成17年度の実践度を示します。

《 印西市環境白書 》



平成 16 年度版



平成 17 年度版



平成 18 年度版